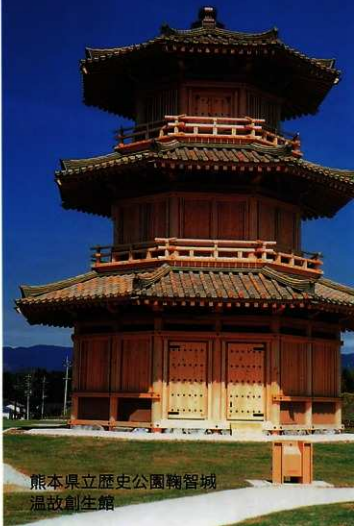


鞠智城跡国史跡指定
記念シンポジウム報告書

古代山城

こだいさんじょうきくちじょう

鞠智城を考える



熊本県立歴史公園鞠智城
温故創生館

鞠智城跡国史跡指定 記念シンポジウム報告書

古代山城

こたいさんじょうきくちじょう

鞠智城を考える



熊本県立歴史公園鞠智城・温故創生館

古代文化の情報発信基地に

本日は、「鞠智城跡国史跡指定シンポジウム」に、御多忙中にも関わらず、多数の皆様にご出席いただきまして、誠にありがとうございます。史跡の管理者である熊本県を代表しまして「あいさつをいたします。

鞠智城跡は、去る二月二十七日に国の史跡に指定され、国の重要な文化財として広く認知されたところでございます。

昭和四十二年に開始しました県教育委員会による発掘調査も昨年度で二十五次を数え、その間、七十二棟の建物跡が発見されるなど、鞠智城跡の性格解明が進んでいます。中でも国内の古代山城では初めての八角形建物跡のほか、貯水池跡、貯木場跡が発見され、文字の書かれた木簡等も出土しました。

また、平成六年度から鞠智城跡の歴史公園整備を進めており、これまでに八角形建物、米倉、兵舎、武器庫等の復元建物を整備するとともに、一昨年四月には「温故創生館」を開館し、さらに昨年五月には長者山の展望広場に多目的休憩所を、そして本年三月には研修棟と鹿本地区が一望に見渡せる展望デッキを整備いたしました。

熊本県総合計画「パートナーシップ21くまもと」においては、山鹿・鹿本地区のめざす方向を「歴

史浪漫の郷づくり」としており、特に菊池川流域の自然や歴史文化を住民の誇りにするとともに、これらを生かして、地域内外の人々の交流の促進を図ってまいりました。また、本年三月に九州新幹線が部分開業し、今後、一層、人々の交流が盛んになると思えます。そのような観点からも、これらの整備により、鞠智城跡が、歴史公園として充実し、地域活性化の拠点となり、さらには、古代文化の情報発信基地として発展することを期待しているところであります。

本日のシンポジウムは、この度の国史跡の指定にあたりまして、多大な御指導と御尽力を賜りました文化庁の磯村幸男先生の基調講演をはじめ、各地の古代山城（やましろ）など古代文化に精通されておりますパネラーの先生方によるパネルディスカッションが開催されます。鞠智城跡をはじめとする古代文化に関し、たいへん有意義なお話が聞けることと思えます。これを機会に本日ご来場の皆様方が郷土の歴史により一層の関心をお持ちいただき、「元気で明るい熊本づくり」を目指していただければ幸いです。

最後になりますが、今後とも、菊鹿町をはじめとする関係市町の一層の御協力を御願いたしますとともに、本日御出席の皆様様の御健勝、御活躍をお祈りいたしまして、あいさついたします。

平成十六年五月十六日

目次

県知事あいさつ	1
趣旨説明	5
基調講演 現代における文化財保存と地域住民 ↳ 史跡鞠智城跡の保存と活用、そして継承 ↳ 文化庁文化財部記念物課主任調査官 磯村幸男氏	7
事例報告 鞠智城跡の発掘調査の歴史と成果 熊本県立装飾古墳館分館 歴史公園鞠智城・温故創生館長 大田幸博氏	27
西日本における山城築城に関する史料 福岡大学名誉教授 小田富士雄氏	43
中・四国地方の古代山城 岡山市教育委員会文化財課長 出宮徳尚氏	57
多賀城と古代城柵、保存・活用の現況 国立歴史民俗博物館名誉教授 岡田茂弘氏	81
文献に見る古代山城の成立とその過程 九州ルーテル学院大学教授 板橋和子氏	91
シンポジウム 古代山城鞠智城を考える コーディネーター 熊本日日新聞社編集委員 矢加部和幸氏	103
用語解説	121

趣旨説明

鞠智城跡は昭和三十四年に県指定史跡となり、昭和四十二年から継続的に発掘調査を実施してまいりました。また、平成六年度からは歴史公園化を目指し、保存および整備事業を進めてまいりました。そして、本年の二月二十七日付官報告示によりまして、国の史跡として指定を受けました。

皆様ご存知のとおり、六六三年に朝鮮半島において白村江の戦いがございました。唐と新羅の連合軍が百済を攻め滅ぼすというなかで当時の大和朝廷が百済を救援するために大軍を派遣し、その戦いで敗れてしまった。七世紀後半、このような非常に緊張した東アジア情勢にあつて、大和朝廷は外国からの侵攻を防ぐため九州各地から瀬戸内海沿岸にかけてさまざまな古代山城（よこやま）を造つております。歴史書に記載されているだけでも、それは十一城を数えます。さらにそのほかの山城を加えますと、全体で二十九城の存在が知られております。鞠智城はそうした古代山城の一つです。

本日は、これまでの発掘調査の成果から見えてきた鞠智城の姿を整理し、それとともに古代史および古代山城研究の第一線で活躍されておられます諸先生方をお招きいたしました。山城が築かれた時代の様子、そのなかで鞠智城が果たした役割、そしてさまざまな謎の解明に向けて皆さんと一緒に考えていきたいと思います。本日は菊鹿中学校はじめ近隣の高等学校の生徒さんたちもたくさん参加してくださっております。今回のシンポジウムによって鞠智城という貴重な文化財を通して郷土

の歴史や伝統文化に触れ、これを学ぶことの大切さ、その素晴らしさを皆さん自身の心で感じていただ
きたいと思っております。

熊本県立装飾古墳館長 小田信也

現代における文化財保存と地域住民

～史跡鞠智城跡の保存と活用、そして継承～

文化庁文化財部記念物課主任調査官

磯村辛男氏



磯村幸男（いそむら・ゆきお）

北海道大学卒業。福岡県教育庁文化課勤務。
平成8年から現職。

1 はじめに

表題は、ちょっと大それた名前を付けすぎた気がしていますが、文化財の保存と保存した後どういうふうにならざるを整理、活用して、いかに後世に伝えていくのかということについてお話ししたいと考えています。古代山城（やましろ）そのもの、あるいは東北の城柵など古代における城柵関係の遺跡についての説明は、パネルディスプレイのなかで、それぞれ専門の先生方が細かに説明されると思います。

まず、古代山城と鞠智城との歴史的位置付けは次ページの図のとおりです。この図は東大出版会から十年前くらいに刊行された「図解 日本の人類遺跡」という本に掲載されている東北の城柵の代表的な遺跡と西日本の古代山城関係遺跡の分布図を参考にしています。

私は文化庁に勤務して八年目になります。それ以前は福岡県の教育委員会と同じように文化財の仕事をしていました。大野城、大宰府、水城（みづしろ）、あるいは県内の神籠石といわれる遺跡についてかなりかわった経験があります。鞠智城も同様ですが、発掘調査の歴史は二十年から三十年たっています。個々の遺構の解明は進んでいきますが、いまだに全体像が見えてきません。

大野城や基肄城（きせいじょう）、水城などは『日本書紀』に築城の記事が載せられています。それ以外の通常の朝鮮式山城といわれるものは、修復記事だけが載せられているものなどがあり、築城がいつだったのか分からない遺跡もあります。神籠石（かみかごいし）などの古代山城については、そういう記事さえも載せられていま

せん。築城時期あるいは、なぜこの立地なのか、いまだに解明されていない多くの課題があります。そういう意味では古代における山城、特に日本の山城は、まだまだこれから解明すべき課題がいくつかあるわけです。中世にもいろいろな砦や山城が造られますが、古代の大規模な山城は、そういうものに比べて規模の大小はありますが、例えば大野城を見ると規模が非常に大きいのです。そうした意



第1図 東北地方の城柵跡



第2図 西日本の山城跡

味での規模の面から、立地の面から、あるいはなぜ、どうして、いつ造られたのかというように、古代山城に関する課題はいっぱいあると思います。

そうした疑問を踏まえて考えると、鞠智城跡が国指定史跡になったことが終着点ではないわけです。鞠智城が平成十六年二月二十七日に指定になったのは一つの通過点なのです。これからまだ解明しなければならぬこと、あるいは、どういうふうな調査をしなければいけないかとか、どう整備をしながらはいけないかなど、課題がいっぱいあるわけです。ここに「ご出席の皆様方により鞠智城に関心をもっていただき、後世によりよく伝えていくような形ができあがれば非常にありがたいと思います。私はたまたま文化庁において、鞠智城跡の保存について県や地元の方からいろいろご相談を受けながら一緒に進めてきましたので、そんな感想をもっています。

2 文化財の保存と地域住民

それでは、文化財一般の保存とはどういうものか。私は現在、文化庁の記念物課という部署にいます。日本の史跡名勝天然記念物の一体的な保存を担当している課です。それは実際どういうもので、どういうふうな保存のシステムとして進められていくのか。それをお話ししたいと思います。皆さんに「記念物」とはどういうものなのかを知っていただくために、記念物の保護と仕組みについて、「歴史とふれあい現代に活かすために」というパンフレットを作成しています。そのなかの「記念物って何だろう？」（13ページ参照）には、非常に分かりやすい言葉で説明が書いてあります。

文化庁記念物課が仕事をしていく上で、よりどころになるものがあります。それが文化財保護法という法律です。文化財保護法の第二条に文化財の定義が示してあります。そのなかに記念物についても具体的に記されています。その①は貝塚、古墳、都城跡など。②は庭園、橋梁、峡谷など。③は動物、植物および地質鉱物などです。①が史跡です。鞠智城などのような遺跡や遺構に対するもの。②が名勝です。庭園関係を想像していただくといでしょう。国指定名勝とかいうものがこの類のものです。③は動物、植物および地質鉱物。菊鹿町の「アイラトビカズラ」などの特別天然記念物は③に類するものです。動物ではニホンカモシカなどが該当します。地質鉱物なども天然記念物として③に挙げられます。こういうものが文化財の定義として一般的に取り上げられており、そのなかで特に重要なものについて国として保存していくこととなります。

では具体的に、どんなものを保存していくのか。

それぞれ指定のための基準を設けています（14ページの指定基準参照）。史跡のうち、特に重要なものについて指定していくという指定基準をあげてあります。鞠智城跡は、二番目の都城跡、国郡庁跡、城跡、官公庁、戦跡その他政治に関する遺跡に該当します。このように、それぞれの史跡分野で文化財について該当するものを挙げて指定基準に基づく保存として指定していくわけです。

一般的に遺跡の保存がどういふふうに行われるのかというと、「記念物の保護」として、発見、保存、整備・活用までと書いてあります（17ページ参照）。文化財の保存は、もともと分かっている価値も定められていて、それがある程度所有者の同意を得られるとか、評価がきちんと定まったうえで保存される場合と、例えば埋蔵文化財の特に新聞・マスコミなどでよく発掘調査の結果、日本最古のもの

■ 記念物って何だろう？

記念物とは、以下の文化財の総称です。（文化財保護法第二条）

- 貝塚、古墳、都城跡、城跡、旧宅その他の遺跡で我が国にとって歴史上又は学術上価値の高いもの
- 庭園、橋梁、峡谷、海浜、山岳その他の名勝地で我が国にとって芸術上又は鑑賞上価値の高いもの
- 動物（生息地、繁殖地及び渡来地を含む。）、植物（自然地を含む。）及び地質鉱物（特異な自然現象の生じている土地を含む。）で我が国にとって学術上価値の高いもの

文部科学大臣は、これらの記念物のうち、重要なものを史跡、名勝又は天然記念物（「史跡名勝天然記念物」と総称）に指定し、そのうち特に重要なものを特別史跡、特別名勝又は特別天然記念物に指定します。（文化財保護法第六九条）

特別史跡名勝天然記念物及び史跡名勝天然記念物指定基準（抜粋）

史跡

左に掲げるもののうちわが国の歴史の正しい理解のために欠くことができず、かつ、その遺跡の規模、遺構、出土遺物等において学術上価値のあるもの。

- 1 貝塚、集落跡、古墳その他この類の遺跡
- 2 都城跡、国郡庁跡、城跡、官公庁、戦跡その他政治に関する遺跡
- 3 社寺の跡又は旧境内その他祭祀信仰に関する遺跡
- 4 学校、研究施設、文化施設その他教育・学術文化に関する遺跡
- 5 医療・福祉施設、生活関連施設その他社会・生活に関する遺跡
- 6 交通・通信施設、治山・治水施設、生産施設その他経済・生産活動に関する遺跡
- 7 墳墓及び碑
- 8 旧宅、園池その他特に由緒のある地域の類
- 9 外国及び外国人に関する遺跡

●特別史跡

史跡のうち学術上の価値が特に高く、わが国文化の象徴たるもの。

名勝

左に掲げるもののうちわが国のすぐれた国土美として欠くことができないものであって、その自然的なものにおいては、風致景観の優秀なもの、名所的あるいは学術的価値の高いもの、また人文的なものにおいては、芸術的あるいは学術的価値の高いもの。

- 1 公園、庭園
- 2 橋梁、築堤
- 3 花樹、花草、紅葉、緑樹などの叢生する場所
- 4 鳥獣、魚虫などの棲息する場所
- 5 岩石、洞穴
- 6 峡谷、瀑布、溪流、深淵
- 7 湖沼、湿原、浮島、湧泉
- 8 砂丘、砂嘴、海浜、島嶼
- 9 火山、温泉
- 10 山岳、丘陵、高原、平原、河川
- 11 展望地点

天然記念物

左に掲げる動植物及び地質鉱物のうち学術上貴重な、わが国の自然を記念するもの。

動物

①日本特有の動物で著名なもの及びその棲息地②特有の産ではないが、日本著名の動物としてその保存を必要とするもの及びその棲息地③自然環境における特有の動物又は動物群聚④日本に特有な畜養動物⑤家畜以外の動物で海外よりわが国に移植され現時野生の状態にある著名なもの及びその棲息地⑥特に貴重な動物の標本

植物

①名木、巨樹、老樹、畸形木、栽培植物の原木、並木、社叢②代表的原始林、稀有の森林植物相③代表的高山植物帯、特殊岩石地植物群落④代表的な原野植物群落⑤海岸及び沙地植物群落の代表的なもの⑥泥炭形成植物の発生する地域の代表的なもの⑦洞穴に自生する植物群落⑧池泉、温泉、湖

沼、河、海等の珍奇な水草類、藻類、蘚苔類、微生物等の生ずる地域⑨着生草木の著しく発生する岩石又は樹木⑩著しい植物分布の限界地⑪著しい栽培植物の自生地⑫珍奇又は絶滅に瀕した植物の自生地

地質鉱物

①岩石、鉱物及び化石の産出状態②地層の整合及び不整合③地層の褶曲及び衝上④生物の働きによる地質現象⑤地震断層など地塊運動に関する現象⑥洞穴⑦岩石の組織⑧温泉並びにその沈殿物⑨風化及び侵蝕に関する現象⑩硫気孔及び火山活動によるもの⑪水雷箱の営力による現象⑫特に貴重な岩石、鉱物及び化石の標本

保護すべき天然記念物に富んだ代表的な一定区域
(天然保護区域)

特別天然記念物

天然記念物のうち世界的に又国家的に価値が特に高いもの

か当該地域における最古とか最大とかいうような表題で報道されますが、いろいろな調査で発見されるものもまだまだあるわけです。発掘調査の結果、発見される場合もありますし、それ以外の不時発見といつて、工事をやっている途中で発見されたというケースもあります。

そういう発見されたものについて、そのモノの価値がどういふものであるのかをきちんと見定める必要があります。価値がきちんと見定められてはじめて、それが重要なものであるならば何とか保存の手立てをとっていこうと、次のプロセスとして行われるわけです。ただ現実には、埋蔵文化財の発掘調査は全国で年間何万件も行われています。実際、保存の手立てがとられるのは、そのうちの1%もありません。ほとんどのものが記録にとどまり、消滅しているのも事実です。ただ、そのなかでもきちんと残る状況のものはきちんと残して、どう後世に保存していくか、継承していくのかということが一番大事だと思います。

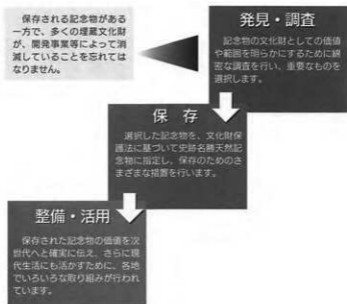
保存の手当てがとられるといつても、法律によれば、国がそういうものの保存を指定できると書いてあります。現実の問題としては、史跡の指定は土地を指定するわけですから、その土地の所有者の方が同意しないと、または理解を得られないと指定はできず、保存はできないのです。そういう意味では、「残したいけれども残せない」ということも当然あります。一方的に「これが重要だから残します」というわけにはいけません。保存に当たっては法律にもきちんと財産権なり、所有権を尊重しなさいと書いてあるわけですから、それらをきちんとしたうえで、所有者の方の理解を得ながら保存に向けて実際の作業は進められているというのが現実です。

記念物の保護

発見・保存から整備・活用まで

記念物を史跡名勝天然記念物に指定し、適切に保存し、親しめるものとして整備・活用するまでには、おおむね下の図のようなプロセスをたどります。

一般的に記念物が各種の調査を経て発見され、史跡名勝天然記念物に指定され、整備や活用が行われるまでには長い期間を要します。その間に、記念物が本来もっている価値を十分に引き出すためには、適切で明確な目標や理念を定め、段階を経て体系的な手順を踏むことが大切です。



3 文化財の保存・継承

保存するという意味では、広範囲になればなるほどそのための努力、労力は膨大な量になります。鞠智城の保存について県の方たちは地元の方たちと話し合いを重ねてこられました。同意をいただくためにかなりの労力を使われ、保存にこぎつけられたと理解しております。そういう労力については評価するところがあります。よく同意していただいた、よく全体が保存できたということに非常に感慨深いものがあります。

同時に史跡に指定された後、保存に向けてどうするのか。戦前まで記念物指定は、指定したことで保存できたのだからこれでいいのだという時期もありました。ただ現在は、文化財は残す、保存する、指定するだけではなかなかうまくいかないのです。その価値を国民・地域の方々にどう分かっていたのか。そのためにどうしたらいいのか。価値を分かっていたことによってそのものがより後世に伝えられていく面もあるわけですから、一人だけ分かっていたらいい、一部の人たちだけが分かっていたらいいというだけでは、文化財の保存はなかなかうまくいきません。整備するなかで、こういうものはこういう内容のものなのだよ、こういうものが建っていたんだよというように、いかに多数の方にその史跡の価値を分かっていたかどうか。貴重なものであるのならばきちんと残していこうという発想のなかで後世に継承されていく。そうでないと、今の文化財の保存はなかなか理解を得られない状況になっています。現実的にそういうなかでいろいろな整備や活用がなされています。

ただ、整備・活用がされるようになったのは、ここ二・三十年ぐらいの話です。ですから、本当に整備・活用がよかったのかどうか、その結果はまだ評価が十分に得られているわけではありません。今後五十年、百年たつて、その整備・活用の手法が本当に文化財にとってよかったのかの判断が下されるのです。今の時期、今生きているなかで、いかにそういうものを分かつていただくか。そのための整備・活用ではこういう形が一番いいのだという手法でやっていく。それが文化財を後世に残すため、継承するために大事なことではないかと思えます。

現実的に文化財を保存するという事務的作業として、どんなことがされるのか。まず、所有者の方の同意を得られなくてはいけない。そうしたうえで、国指定の場合は文部科学大臣が実際指定行為を行います。その審議会のなかに文化審議会があります。文化財分科会というのが実質的な諮問答申、審議を行うところです。もっと具体的なには第三専門調査会というところで、いろんな専門の先生たちが指定されるか、指定に値するかどうかを審議されます。それに基づいて答申がなされたものが、その後正式に指定になります。文化財保護法上指定になるというのは、国立印刷局が毎日発行している官報に記載されて初めて法律的に指定になるということです。鞠智城



埋蔵文化財の調査は毎年7～8千件行われている。その多くは発見のための調査発掘で、ほとんどが消滅してしまう。

指定のための調査や研究

の場合、その結果が平成十六年二月二十七日であった。官報に登載された日がその日でした。

4 保存・活用の観点

それでは、具体的にどのような整備をしたらよいのか。整備の考え方はどうあったらよいのでしょうか。長野県の更埴市（現・千曲市）に森將軍塚古墳という国指定史跡があります。この史跡を例に古墳の整備の進め方、あるいは整備から活用に至るまでを簡単に説明しましょう。まず、森を伐採した後、古墳の全容が現れ、その後、発掘調査が実施されます。発掘調査により石室が検出されると、石室の状況や古墳の全景などが解明され、その結果、発掘調査の成果に基づいて古墳が復元されます。

復元された古墳の活用は、どういうふうになっているのか。ここの古墳の場合は、森將軍塚古墳祭りというイベントを行っています。と同時に、整備したらその後の管理という問題があります。この古墳は葎石で造られている古墳ですので、葎石とかその間から生えてくる草などの除草の管理がかなり大変です。

文化財はこのように調査されて、その成果に基づいて整備されます。整備されたものを今後どういうふうに住用していくのか。活用すると同時にその整備したものをどう管理していくか。そういう形である程度きちんと計画をもって対応しないと文化財の整備・活用は難しいのではないかと。その場その場で対応するのは、なかなか難しいのではないかと思っっています。

これらの整備の一例として香川県の讃岐国分寺などを挙げています。秋田県仙北町にある弘田柵跡



森將軍塚古墳

—調査から復元まで—

樹木を伐採して全容を現した古墳。
前方後円墳の前方部から後円部を望む



発掘調査で解明されていく古墳



調査をもとに復元された古墳



発掘調査で姿を現した石室

は、東北の城柵の一つですが、ここでは門を復元しています。立体的な復元をする例というのも最近ではかなり出てきています。いろいろな建物復元とか模型を作成して復元することもあります。熊本県の例でいうと、下益城郡城南町の塚原古墳群の整備、人吉市で行われている大村横穴の整備、むしろ保存修理というようなものですが、これらはいかに後世に伝えていくかということで保存修理を行っています。

5 現代に生きる私たちの役割

福岡市の板付遺跡では水田を復元しました。地域の小学生たちに田植えや稲刈りをしてもらって収穫祭や餅つきをしたりしています。そのほか遺跡を舞台にしていろいろなお祭り、イベントなどをやっているところもあります。イベントなどはお金のかかる部分がありますから、継続していくのは、かなり大変です。それをどうするのか、行政がすべてそれを賄うべきものなのか。今の行政は財政が厳しい時代になっていますので、予算がほとんど削られて活用の規模がほとんど縮小しています。行政だけでは難しいでしょう。イベントや活用も含めて周りの人たちと地域的なつながりのなかで、いかに維持していくのかが一番必要なことです。整備まではある程度お金はかけるのですが、それ以後の活用とか管理となるとお金がない、または出てこない。そういう意味では単に行政だけの問題ではなく、地域に住んでいる人たちと一体となっていかに文化財をうまく生かし、なおかつ継承していくのかということに、これからいろいろ知恵を出していかなければならないと思っております。



残された古墳の墳丘を土や草で覆って保護する。
史跡 塚原古墳群（熊本県城南町）



風化防止の最新技術を用いて横穴群の掘られた岩盤を保存する。
史跡 大村横穴群（熊本県人吉市）

行政で文化財を専門にしている担当者の人たちは歴史をやっている人もいますが、ほとんどが埋蔵文化財、考古学、発掘調査を専門にしている人たちが多いようです。その人たちがどれだけ地域に入っているか、いかにうまく良好な形でもっていけるかが、ある意味では今後の保存・活用にかかっている部分があることも確かです。そういう意味では、文化財保護の仕事は、文化財の担当部局の人によるところもかなりあると思います。人と人の関係、人的関係のなかで文化財が良好に保存・活用され、継承されていく部分が多々あります。

私はそういう意味で文化財の担当者たちに会うたびに言うのですが、自分たちが文化財の専門家という枠にとらわれずに、もっと広い視野を持ってほしい。いかに周りの人たちを味方に付けて仕事をやっていくか、そういう仕事のなかで文化財の保存と活用を考えてほしいと思っています。逆に言えば、地域の住民の方たちもいっしょになって、いかに文化財を考えていただくのか。それが今の時代、これからの時代に一番大事なことではないかと思っています。



古写真や史料、発掘調査の成果をもとに復元整備された近世の大書院。
史跡 篠山城跡（兵庫県篠山市）



町の中にある大規模遺跡も、10分の1の模型で全体像がよく分かる。
史跡 斎宮跡（三重県明和町）



発掘成果をもとに復元された外郭南門と柵列。
史跡 弘田柵跡（秋田県大仙市）

鞠智城跡の発掘調査の歴史と成果

熊本県立装飾古墳館分館 歴史公園 鞠智城・温故創生館長

大田幸博氏



大田幸博（おおた・ゆきひろ）

昭和47年学習院大学法学部卒業。県立大津産業高校教諭を経て、昭和51年から熊本県教育庁文化課に勤務。平成14年4月から現職。専門は中世城郭研究。

主な共著は「熊本県の中世城跡」「五和町史」「荒尾市史」「深田村史」「新熊本市史」「大津町史」「北部町史」など。

1 鞠智城跡とは

鞠智城は、千三百年ほど前に古代国家の大和朝廷が築城した軍事施設です。当時どのような姿をしていたのでしょうか。八角形建物・米倉・兵舎・板倉などが、たくさん並んでいたと思われれます。近世の熊本城のような天守閣があつて石垣があるようなものではありません。鞠智城を含めた古代の城は、当時の国の歴史書に載っています。「記録にある鞠智城の記事」に挙げたとおり、「六国史」、つまり「古事記」を除いた「日本書紀」ほかの六つの歴史書に掲載されています。その数は十一城です。載っていないものを含めると現時点でその数二十九城となっています。今後さらに数が増すことが考えられます。その十一城のなかに鞠智城は該当します。今年、古代山城としては封馬の金田城、福岡の大野城、佐賀の基肄城に次いで四番目の国指定史跡になりました。

2 鞠智城跡を探る先学の足跡

この鞠智城に関しては江戸時代から場所が探されています。地元の方々はよくご存知の「菊池城十八外城」で有名な渋江公正という方が、江戸時代後半の王政復古の流れに乗り、鞠智城の場所を探したのが記録に出てくる最初です。昭和に入って戦前に、菊池郡泗水町出身で熊本県の文化財研究の草

分け的存在である坂本経堯先生が精力的に場所探しをされ、いろんな研究をされています。昭和二十八年に、九州大学教授の鏡山猛先生が「鞠智城の調査保護計画」を作成して、熊本県に陳情されています。三十三年には坂本経堯先生が鹿本郡菊鹿町と菊池市にまたがる米原地区よなびらを鞠智城に比定されました。翌三十四年に「伝鞠智城」として県指定となり、昭和五十一年に現在の鞠智城と名称を変えたわけです。

3 発掘調査の実施と成果

鞠智城の発掘調査について、現在に至る調査システムは昭和四十二年から行われています。この年から本格的な発掘調査が開始されました。現在の米原台地で桑畑やサツマイモ畑を水田に開墾する開田作業の際に、たくさんの礎石が出土し、鞠智城がにわかにクローズアップされました。急速、調査団が組織されて昭和四十四年まで調査が行われています。昭和五十四年に町道拡幅事業が行われた際にも発掘調査が行われました。昭和五十五年、同六十一―六十四年には、文化庁の補助事業として県文化課が調査を実施、平成二年、細川護国県知事のときに県の予算が注がれ、鞠智城の調査が飛躍的に伸びました。折しも、佐賀県では吉野ヶ里遺跡が爆発的な宣伝をやっており、「熊本県でも」との気持があつたことも否定できません。平成二年は鞠智城の調査にとって非常に大きな節目の年になりました。

平成三年には写真①のような八角形建物跡が出土しました。柱を地下に直に埋め込んだ建物で、柱

① 八角形建物跡



③ 貯木場跡 (貯水池跡)



④ 木組遺構 (貯水池跡)



② 木簡 (「素人忍口(米カ)五斗」と書かれている)

の周りの大きな穴は柱を埋めるために掘った穴です。これを基にして復元したのが、八角形鼓樓です。鞠智城で国内の古代山城として初めて八角形建物跡が発見された画期的な年が平成三年です。それから、

平成五年になって現在の町道の東側を調査しました。この区域は一段高くなっており現在畑と水田ですが、そこからは遺構が発見されない。鞠智城の空白地帯があることが分かりました。

平成九年には池跡が見つかりました。この池跡は谷間を利用した貯水池で、五千三百平方メートルの谷間を利用したものです。鞠智城の水澗が見つかったのです。貯水池の発見も古代山城では初めてでしたが、さらに木簡も出てまいりました。文字が書かれた木札で、写真②に示すとおり「秦人忍□(米カ)五斗」と書かれており、米俵に付けた木札です。これは、非常に大きな発見でした。同じく上位部が貯木場(写真③・④)として使われていたことも判明しました。

このように国内の古代山城として初めての発見が相次ぎ、鞠智城が全国に知られるきっかけとなつたわけです。西側土塁線で瘦せ馬の背中のような山の尾根があり、これを土塁線といえます。東側は崖線、そして北側と西側は土塁線、東側と南側は崖線に囲まれ、この範囲が鞠智城であり、面積が約五十五ヘクタール、東京ドーム十二個分の広さです。現在は西側土塁線の調査を行って大きな成果を上げているところです。写真⑤のような礎石建物、これは重量がかかりましたので柱がたくさんあり、米倉だろうと推定されています。それから、写真⑥のように周りだけに柱があつて真ん中にはありません。こういう類のものは管理棟の建物であろうと推定しています。

4 おわりに

最後に現場を預かる者として、中学生、高校生の皆さんにお話ししたいと思います。今日のシンボジウムの内容は少し難しいかもしれませんが、たとえて言うならプロ野球の選手のプレーを野球部員が手本とするように、先生方の話を聞いて鞠智城のことを一つでも学んで帰っていただきたい。それで十分です。そして、将来の鞠智城をここに出席している地元の皆様方、君たちに担ってもらいたいと切に願っています。



⑤ 礎石建物



⑥ 建物跡（周りだけに柱がある）

鞠智城跡発掘調査の歩み

62	61	55		54	44	43	昭和42	調査年度
9	8	7	6	5	4	3	2 1	次
長者山地区	米原	長者原	上原	長者原 上原	長者山 長者原	長者山 西側土塁線	長者山 長者原	調査地区
45 ↳ 48号 建物跡		宮野礎石群	竪穴遺構(弥)	竪立柱建物跡	宮野礎石群 長者山礎石群	長者山礎石群	宮野礎石群	検出遺構
〔文化庁国庫補助事業〕 ・長者山礎石群の調査。多量の炭化米と瓦が出土	〔文化庁国庫補助事業〕 ・航空写真撮影による米原地区の地形図作成作業	〔文化庁国庫補助事業〕 ・宮野礎石群の全面露出 (昭和56年11月11日付けで県史跡に追加指定)	〔文化庁国庫補助事業〕 ・上原地区の調査	町道(立徳・神方線)改良工事に伴う事前調査 軒丸瓦片が出土	〔文化庁国庫補助事業〕 ・宮野礎石の露出、長者原礎石群の全面露出 ・長者山の測量調査	〔文化庁国庫補助事業〕 ・昭和42年度の継続調査 ・多量の礎石が掘り起される	〔文化庁国庫補助事業〕 ・米原台地の水田化工事(農業構造改善事業)及び長者山の一部、開発に伴う緊急調査 ・多量の礎石を検出	概要
熊本県教育委員会	熊本県教育委員会	熊本県教育委員会	熊本県教育委員会	菊鹿町教育委員会	鞠智城調査団	鞠智城調査団	鞠智城調査団	調査組織

4	3	2	平成元	63
14	13	12	11	10
長者原 19、20区	長者原地区	長者原地区	長者原地区	長者原地区 上原地区
36 ～ 44号 建物跡	20 ～ 35号 建物跡	16 ～ 18号 建物跡	5、6号建物跡 7～10号 建物跡 1～4号 建物跡	11 ～ 15号 建物跡 19号建物跡
<ul style="list-style-type: none"> ・文化庁国庫補助事業と県の自主事業による重要遺跡確認調査を行う ・鞠智城の終末期にあたる9世紀代の礎石建物を検出 ・上原地区から建物群の空白地域が見つかる ・「内城」の土塁線を測量。一部で試掘を実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・文化庁国庫補助事業と県の自主事業による重要遺跡確認調査を行う ・町道西側一帯の調査。軒丸瓦が出土 ・八角形建物跡2棟を検出 	<ul style="list-style-type: none"> ・文化庁国庫補助事業による重要遺跡確認調査も加わって、調査面積は大幅に増大 ・長者山東側裾部一帯（宮野礎石群を含む）の調査 	<ul style="list-style-type: none"> ・文化庁国庫補助事業 ・掘立柱建物跡3棟、礎石建物跡2棟を検出 	<ul style="list-style-type: none"> ・文化庁国庫補助事業 ・中心部が礎石、周辺に掘立柱の庇を持つ建物跡を検出 ・宮野礎石群周辺及び小監トシの調査 ・礎石建物のみでなく、掘立柱建物跡の存在を確認
熊本県教育委員会	熊本県教育委員会	熊本県教育委員会	熊本県教育委員会	熊本県教育委員会

調査年度	平成5	6	2	8
次	15	16	17	18
調査地区	上原地区	深迫地区	95-1区 95-1道路区	長者原Ⅱ区 長者原Ⅳ区 長者原Ⅵ区
検出遺構	51～54号 建物跡	版築土塁 登城道	D1号竪穴住居跡 Q1号竪立柱建物跡 Q2号竪立柱建物跡 Q3号竪立柱建物跡 50号建物跡	56号建物跡 1～3号土坑 56土坑1号 55号建物跡 57号建物跡 58号建物跡 1号不明土坑
概要	<ul style="list-style-type: none"> *文化庁国庫補助事業として、重要遺跡確認調査を行う ・可道東側一帯(上原地区)の調査 ・上原地区は、遺構の空白地帯であることが判明 	<ul style="list-style-type: none"> *文化庁国庫補助事業として、重要遺跡確認調査を行う ・谷部を閉じるように構築された版築土塁を検出 ・登城道を検出 	<ul style="list-style-type: none"> ・50号建物跡は、礎石基底部に根石を配して構築 *同様の工法は、49号建物跡(宮野礎石群)、20～23号建物跡、38号建物跡の一部に採用 	<ul style="list-style-type: none"> ・整地層を確認 ・56号建物跡の整地層及び礎石掘り込み出土遺物のうち最も新しいものは、8世紀後半～9世紀前半 ・同建物遺構下(4)層出土の遺物は、7世紀後半～9世紀前半の時間幅をもち、整地層の存在から、創建期の建物の存在する可能性有 ・須恵器の高坏1個体が埋納 *56、59、65号建物礎石の原材採集地の検討
調査組織	熊本県教育委員会	熊本県教育委員会	熊本県教育委員会	熊本県教育委員会

11	10	9
21	20	19
堀切門跡 貯水池跡	貯水池跡	長者原Ⅹ区 貯水池跡
道路跡 貯水池跡	取水口跡 石敷遺構 貯木場跡	貯水池跡 66号建物跡 64号建物跡 63号建物跡 62号建物跡 61号建物跡 60号建物跡 65号建物跡 59号建物跡 67号溝跡 40号建物跡
・2、4号木簡を検出 ・建築材を検出。未製品の膝柄を保管、貯木門周辺の道路跡を検出。道路跡は、最多で3面上下に重なる	・継手、仕口加工のある建築材を検出 ・木舞、男性器形木製品、斧柄を検出 ・小谷から水を取り込むための遺構を検出 ・地山の高まりに疎を配置し、水勢を調節	・59、64、66号(礎石)建物跡で、整地層が確認された ・建物群を区画する溝を検出 ・40号建物跡↓6号溝↓7号溝(36号建物の整地段階には廃棄) *4時期に区分可能 ・64号建物跡に伴う周溝から、百済系軒丸瓦(単弁八葉蓮華文)を検出 ・1号木簡を検出(秦人忍[米]五斗) ・建築材、横槌、鋏の膝柄、曲柄平鋏等を検出
熊本県教育委員会	熊本県教育委員会	熊本県教育委員会

15	14	13	平成12	調査年度
25	24	23	22	次
西側土塁線 貯水池跡	長春山西地区 貯水池跡	南側土塁線 長春山西地区 貯水池跡	堀切門跡 貯水池跡	調査地区
土塁	72号建物跡	版築土塁 68、72号 建物跡 堰堤跡	水汲み場跡 堰堤跡	検出遺構
・土塁構造の確認	・72号建物(礎石総柱建物跡)、炭化米堆積層	・土塁の構造を確認 ・版築、削り落とし、柱穴等を確認 ・69、70号建物(堀立柱総柱建物跡)、72号建物(礎石総柱建物跡) ・水汲み場跡よりやや北側において、堰堤跡を確認(平面)	・池跡南西端部を確認 ・湧水地点において、井戸枠に該当する木組み枠を検出 ・水汲み場跡よりやや北側において、堰堤跡を確認(断面) ・登城道跡が延びる方向を把握 ・門礎石の原位置を把握	概 要
熊本県教育委員会	熊本県教育委員会	熊本県教育委員会	熊本県教育委員会	調査組織

[各年度の調査面積は、約5,000㎡である]

昭和		明治	江戸		時代
熊本地歴研究会	中島秀雄	吉田東伍	森本一端	八木田桃水	研究者
	大阪毎日新聞	『大日本地名辞書』	『肥後國誌』 〔昭和9(1934)年〕	『桃元問答』	文献
<p>基肄城跡を踏査して米原における遺構と比較し、基肄城跡の研究者久保山善映氏や松尾禎作氏なども米原の遺構を踏査した。「長者の石」は朝鮮式山城の城門礎であることを確かめた。</p>		<p>「鞠智城を辺地の肥後国菊池郡に求めるのは、大野城を豊後国大野郡に求めるのと同じである」と笑っている。</p>	<p>深川説を否定して、鞠智城は兵庫や不動倉などを持っている官城であるので、隈府、水島、米原の一带にわたる広大な地域を占むるものであらうとみている。</p>	<p>「菊池の初代則隆以来の居城となった深川の菊之城は、鞠智城の旧跡を取りしつらひて居城としたとも考えられるが、城家の居城であった木庭村も鞠智城の旧跡か」と述べている。</p>	<p>概要</p> <p>「文徳実録」の「天安二年菊池郡不動倉十一字火」との記事を米原村長者屋敷に比定。</p>

昭和					時代	
31		28	13	17	12	
島田正郎	滝川政次郎 (菊池古文化調査団)	坂本経堯	鎮山 猛 (九州文化総合研究所)	松尾條規	坂本経堯	
					「地歴研究第10号」5	
				「日本談義」 vol. 51	文献	
8月、菊池市において「高句麗国内城と鞠智城」について講演した。	8月、米原一帯の遺構を調査し、特に長者山の礎石列を実測した。	11月、熊本史学会で「鞠智城跡について」発表。	10月、大宰府、大野城、基肄城の一連の調査として、「鞠智城の調査保護計画」を作成し熊本県に対して陳情を行うが実現しなかった。	城北村史蹟顕彰会会長。鞠智城跡を調査し、標木を建てて保護顕彰に努めた。	「鞠智城考」を発表。 鞠智城の文献を取録して性格を考え、米原高台に登る東、南、西の城門礎、水門礎、長者山の礎石間尺、土塁線などは朝鮮式山城の規模に類し、焦米の多量の埋没は、「…天安二年不動倉十一字火く…」の史実を物語っているとした。特に土塁線は自然尾根を利用して外側を切り落とし、鞍部にのみ盛土した状態であることに注意し、さらに土塁線は米原台地周辺だけでなく、これを内郭として土塁線は頭合より木野丘陵を北に登って城北の谷をいたたく外郭を形成することに注目した。	「鞠智城址に擬せられる米原遺跡に就いて」を発表。

概要

昭和			
51	42	34	33
熊本県教育委員会	熊本県教育委員会	熊本県教育委員会	坂本経苑
			「熊本の歴史」 熊本日日新聞社発行
8月24日付けで、名称を「鞠智城跡」と改称。	米原台地に計画された開発工事に伴い、乙益重隆を団長とする調査団による発掘調査を実施。	12月、「史跡・伝鞠智城跡」として長者山礎石石群、深迫門礎石を県史跡に指定。	9月、鞠智城を米原に比定し、掲載。

西日本における山城築城に関する史料

福岡大学名誉教授 小田富士雄氏



小田富士雄（おだ・ふじお）

昭和32年九州大学文学部史学科卒業。同年同大学大学院文学研究科進学、昭和35年9月同大学大学院文学研究科史学専攻博士課程を経て同年10月から同大学文学部助手。昭和46年別府大学助教授。昭和50年北九州市立歴史博物館に勤務。昭和58年から同博物館長。昭和63年福岡大学人文学部教授。平成16年から現職。文学博士。

主な著書・論文は「九州考古学研究・歴史時代編」「九州考古学研究・古墳時代編」「九州考古学研究・弥生時代編」（学生社）、「北九州瀬戸内の古代山城」「西日本古代山城の研究」（名著出版）など多数。

1 はじめに

私は「北部九州の古代山城について」というテーマでお話しします。これまでもよく言われていたように、神籠石と言われるような文献に名前の出てこないようなもの、それから六六〇年代に『日本書紀』などに名前の出てくる、いわゆる朝鮮式山城といわれるようなものは、現在分かっているものだけでも十五カ所くらいあります。そのうち、ここ五、六年来発掘調査などを進めている六つの山城について、西日本の古代山城が造られたきっかけとか、あるいは古代山城の性格という問題にも若干ふれてみたいと思います。

2 古代山城に関する近年の発掘調査の成果

現在、西日本地方では神籠石あるいは朝鮮式山城などの調査が例年行われており、古代山城ブームのような感じになっています。鞠智城もそういう流れのなかに入っており、いずれも最近になり整備を中心にした仕事が一斉に始まっています。

(1) 御所ヶ谷神籠石 (福岡県行橋市)

写真①は、明治時代からよく知られている行橋市の御所ヶ谷神籠石の中門です。これもこの五、六年調査をしています。これは初めてきれいに掃除した状態です。二段式の築造になっており、下側に基壇となる部分の石組みがあり、この部分に通水溝が通っています。この通水溝は石垣の面よりもやや外に出ているのが一つの特徴です。その上に少し控えて高い石垣を築いています。これに使っている石はほとんど切り石に近いようなもので、なかには鉤型かぎがたに削ってうまく合わせたようなものもあります。全体に石の上下方向に目地があり、ちょうど重箱を積み重ねたような石組みの部分です。それから一部、奥のほうに互い違いの石積みがあります。そういういろいろな状況が分かっています。



① 御所ヶ谷神籠石 中門



② 版築と列石



③ 第二東門

当然、この地域の七世紀代に出てくる終末期古墳の石組みとの比較もされてきたわけです。

写真②は、北側のほうの神籠石の部分です。これで見ると従来列石があるようなところでは、列石の上に土罌がのっており、これにいわゆる版築構造が出ています。最初はもともと版築が続いた状態がちようと列石を埋め殺し状態にしてその中に入れて築いているわけです。それを後ろにまたずと直線的に切って仕上げるわけですが、その段階ではこの神籠石

の列石はまだ版築の中に入っているという状態が確認されました。その外側に、これを築く時の足がかりになる木柱の跡などが残っています。

写真③は、今の列石から東回りに回って行くと中腹くらいにある第二東門というところです。この部分は壊れかけており、まだ調査中ですが柱穴の痕を精査する必要があります。この部分から七世紀後半から末ぐらいの須恵器が出て、この神籠石は明らかに朝鮮式山城ができた六六〇年以降も機能しているということが分かってきました。

写真④は、第二東門から出た須恵器です。最初の調査の時には肩の部分までしかなかったのですが、その後調査を続け、胴部までくつつく部分が出てきました。

④ 第二東門出土の須恵器



(2) 鹿毛馬神籠石 (福岡県嘉穂郡額田町)

写真⑤は、鹿毛馬神籠石と云って嘉穂郡額田町にあります。これも早くから知られていたもので非常に低い位置にあります。この向こうに鹿毛馬川が流れています。その前面がずっと広い谷になっており、水田の部分を堰き止めるように列石があります。列石の前面がちょうど写真の部分になります。その後ろ側を発掘してみたら、この部分から通水溝がずっと抜けている状態が出てきました。それからこの部分に木柱が残っていることが分かりました。同じように外側にもあり、だいたい三メートル間隔で外側の部分、内側の部分に木柱が立っていたようです。

写真⑥が列石の内部にある木柱です。現在は三メートルくらいありますが、ちょうどこの部分に柱



⑤ 鹿毛馬神籠石 水門

⑥ 列石内部にある木柱



⑦ 木柱の痕跡



の下の部分が出てきました。きれいに柱の面取りをしてあります。びっしりと細かい版築をしてその中に立っていますので、最初から柱を立てて次々に版築をしていきながら柱をそのまま埋めていったわけです。おそらくこの上は、さらに三、四メートルあるものだろうと思えますから、大木を一本取ってきて表面の面取りをしたものを三メートルごとに立てていったのでしょう。柱の大きさや面取りした形状は、大宰府の水城から出てきたものと非常に似ています。写真⑦は、列石の前面にある三メートル間隔の木柱の痕跡です。

(3) 唐原神籠石 (福岡県築上郡大平村)

写真⑧は現在調査中の築上郡大平村の唐原神籠石。新しく発見された神籠石で、その水門の調査状況です。これまでの神籠石と違い、一つの列石が二倍くらいの長さがあります。ここで面白いのは落とし込み式の列石があることです。これなども特に九州よりも近畿寄りの地域の終末期古墳に出てくる一つの工法です。

写真⑨は今の列石の内側、すぐ後ろから出てきた通水溝です。写真⑩は先年調査した別の谷の通水溝です。こちらは完全な切り石まではいかないのですが、花崗岩で下にきれいに石を敷いており、その上に両方に石を立ててその上に天井石を被せ、九メートルほどの長さにわたって後ろのほうから外に通水溝を設けている状況です。

写真⑪は、写真⑩ではよく分からないですが、第3水門のすぐ上に礎石建ちの建物があり、これがいつの時期かというのが問題になります。七世紀の初めぐらいだろうともいわれたのですが、これまで

の山城ではそんな段階までこの礎石建ちの建物はありませんので、あるいは礎石建ちの建物は当初のものではなくて再建時のものではないかと思われまゝ。礎石の間を抜いてもらつたら、やはりそれ以前に掘立柱の建物があつたことが分かつたのです。

(4) 宮地岳山城 (福岡県筑紫野市)

写真⑫は最近、大宰府のずっと東側で発見された筑紫野市の宮地岳山城です。この場合には下に地覆石を並べておいて、それより少し内側に入れたところから列石を積み上げてくるという工法がふつうのようです。石が従来の神籠石に比べると小さいようです。

写真⑬は一昨年でしたか、発見されたものです。列石や土塁などをたどつて上のほうに行くと、見事な切り石に近いような石垣が残っていました。これも実はどういふわけか、つい最近までこういう石垣の存在が知られていませんでした。今後、大野城や土塁がある大宰府の条坊制などとかかわりがあるのかどうか論議的になつてこようかと思ひます。

(5) 大野城 (福岡県太宰府市)

写真⑭。これからは朝鮮式山城といわれる記録に残っているものです。これは大野城の大宰府のほうから上がつてきたところにあります。大宰府口ですね。礎石をこのように据えたのは二回目の時期で七世紀の終わりか八世紀の初めぐらいだと思ひます。礎石を据えて瓦を使った城門を造ります。これが最初の時の石垣の面で、さらに二回目の礎石を使った時にはこの部分に石垣を付け足して埋めて



⑪ 建物跡



⑧ 唐原神籠石 第1水門



⑫ 宮地岳山城 列石



⑨ 第1水門 通水溝



⑬ 第3水門



⑩ 第3水門 通水溝

(⑧~⑪) 唐原神籠石、(⑫⑬) 宮地岳山城

いくのです。

写真⑮。今の列石の上のほうをたどっていくと土塁の上に柵列、木柱をずっと立て並べて柵を設けていた状態がはっきりしてきました。これは鞠智城の北西側で昨年来発見されているものと比較するのにも良い資料ではないかと思えます。

写真⑯は現在整備中の北側の百間石垣と呼ばれるところです。昨年の夏の水害で四王寺山では百カ所以上土砂崩れなどが発生して、この場合も上のほうから崩れて根こそぎ上のほうが持っていけなくなりました。その結果、本来の構築状態が非常にはっきりしてきました。谷の部分にガラガラと石、岩石を突っ込んでその上に多少砂などを被せて石垣を築いている。ところどころは石垣を積みながら背後には岩壁がずっと露出していますが、その崖壁を削って長い石を使ってそこに引っ掛けていくという形



⑭ 大野城 大宰府口城門



⑮ 土塁上の柵列



⑯ 整備中の百間石垣

で積み上げていくという技法がはつきりしました。こういう大水害では遺跡が崩れると被害もありますが、一気に構造が分かってくることもあります。

(6) 金田城（長崎県対馬市）

写真⑬は一昨年、対馬の金田城で新たに発掘した二の城戸と呼ばれる門です。内側から見たところ、柱が立って、城門の回転柱の穴がありますから左右観音開きになります、ここは二間になっています。実はもう一つ、この下の階段部分にも礎石があり、三間×一間になるようです。実は礎石の列が全部同一レベルで、一つだけ前のほうが一段下がるので、私は最初尻かと思つたわけですが、その後、昨年の調査で南門が新たに発見されて、それを見ると各階段ごとに段々に礎石が据えられていて、おそらく上のほうの屋根で高さをそろえるという仕組みになるようです。

写真⑭。今の所からずつと下がると、東南の隅の部分に出っ張りがあります。ここは四隅すべてに出っ張りがあり、新羅の山城などでも時々見られることが分かってきました。このあたりは石垣をきれいに築いている様子が残っており、左から伸びていき南門につながっていきます。

写真⑮が昨年新たに発掘した南門です。従来は一の城戸から三の城戸までといわれていましたが、先ほどの石垣の線をたどっていくと切れたところがあり、そこを上から詳細に見ていたらどうも門がありそうだと。発掘したら、やはりこのように出てきました。この場合は階段が三段で、それぞれに礎石が据えられています。階段式に礎石が据えてあるわけです。そして、ここに（スライド中央付近、内側ホゾ穴）門の開閉口があります。内側に一間と外側、階段下に一間。内側の一間はこの面



⑫ ビングシ門 整備された礎石



⑬ 金田城 二の城戸



⑭ 東南部の張り出し



⑮ 南門

(中央段)より一段上がると、ここ(中央段)の階段が一番奥行きが広くなり、門を内側に開閉する関係でこの部分の奥行きが非常に広いことが分かってきました。

写真②は現在整備中ですが、金田城からちよつと上がったところにピングシ山というところがあります。土塁が内側に続き、その上に倉庫群があり、その部分に礎石が残っていました。対応する礎石は今回整備でつくった礎石で、同じようなものを左右対称につくっています。こういう形で整備を進めています。ここもこの下を掘ると、一段階前に掘立柱式の門があった可能性もあるのですが、調査をそこまで及ぼすことができるかどうか難しいところです。

3 おわりに

ここにあげた写真が、現在調査が進行中あるいは整備に入った段階の山城です。もつと古い昭和三十年代に調査されたものは、すべて省略しました。これから鞠智城の整備に入っていきますが、現在発掘調査しているのはほとんど史跡指定のため、あるいはその後にくる整備のための調査です。鞠智城でも各地の指定状況などを大いに視察していただいて、ここだけがあまりに特殊な飛び離れたような整備にならないように、同じような歴史的背景で同じような時期にできたものですから、バランスなどもうまくとっていただきたいと思えます。

中・四国地方の古代山城

岡山市教育委員会文化財課長 出宮徳尚氏



出宮徳尚（でみや・とくひさ）

昭和42年、明治大学文学部史学地理学科卒業。
岡山市教育委員会勤務。平成12年から現職。
主な論文に「吉備の古代山城試論」（『考古学
研究』）、「古代山城試論」（『日本古代史論苑』）、
「古代山城再考」「瀬戸内の古代山城」「古代山
城跡の検証覚書」「戦国城郭の構成試論」など。

1 はじめに

岡山というよりも古代の政治的・文化的な中心であった吉備の国から来ました。私は今、考古学の世界に身を置いています。先ほど磯村先生のお話にありました埋蔵文化財といった場合、地下の文化財でなかなか見つけづらい面がありますが、実は地上に出ている埋蔵文化財もたくさんあるわけです。その典型的なものが古墳です。それからもう一つが城跡です。岡山の例をとると、岡山県内で約一万余の古墳があります。それに対して城跡は約千カ所、もう少し詳しくいうと九百カ所くらいです。ですから、いわゆる発掘調査をしなくても的確に分かる遺跡が古墳と城跡。特異な部類に入りますが、そういうことから私たちは発掘調査をしないまでも、ある程度データの収集ができる。私の場合は城跡から考古学の世界に入ったという経緯がありますので、偏見と独善のものの見方をするかもしれませんので、あらかじめお断りさせていただきます。

2 古代山城の立地と防御

資料1は古代山城の要目（77ページの一覧表を参照）で、考古学的な問題より文献史料や立地など、いわゆるデータリングの処理をしたものです。資料2は古代山城の平面図（縄張り図）と立体図（外

郭立地状態図」というにはおこがましいのですが、高さ、古代山城がどういう立ち上がりをしているかというものを掲げています（79ページの一覧表を参照）。

なぜ、この図面を作ったか。本音を言いますと、私が中学生くらいのときはプラモデルのブームでした。戦艦大和は横から見たらこうなって、上から見たらどうなるかと、それと十八インチ砲が九門あるとかそういう要目がデータとして載っているわけです。そういうちよつとマニアックな子供のときの見方を古代山城に当てはめて作ったのがこの図です。学界的には、的を射ているかどうかという問題はあります。

まず、図cの北九州の古代山城を見ていただきますと、ほぼ同じ立ち上がり図になっています。それに対して瀬戸内海沿岸の神籠石は、すべて三角形というよりも台形に近い形が採用されています。朝鮮式山城は両方あり、地域的に見た場合、北部九州と瀬戸内の城ではやはり立ち上がりが違っています。ということとは、基本的に用兵や兵器として使う場合の考え方が違うのではないかという観点をもっています。

分布図を見ると、瀬戸内の城は原則として個別で造られています。有明海沿岸の城は中世あるいは戦国時代の城の観点で言うと、支城網、いわゆる本城があつて出城が配置されるという造り方をしています。これは戦国時代の城の見方を援用しています。この観点は江戸時代の学者が戦国時代の城を分類したわけです。昔の考えですから一国一城制を想像していただくかと思いますが、一国を守る、全体で言えば日本を守るという言葉に置き換えてもよい「国堅固の城」、それから地域を守る城として「所堅固の城」があります。戦国時代でいうと一国のなかの一郡とか二郡を守るために造られ

た中核的な城です。城だけの、いわゆる戦術拠点の城を「城堅固の城」と言います。そういう観点から見ていくと、瀬戸内海沿岸の城々は一つで城の機能を持たされたいと言えます。助けを求めてはかと連携して戦うのではなく、一つの城として機能を全うするというコンセプトで造られているのではないかという気がします。

吉備の国の場合、大廻小廻と鬼ノ城と、備後には遺構が見つかっていませんが、茨城と常城という城があることになっています。これらの城はあくまで城ですので、その兵站基地^{へいざん}といふのを考えないといけないわけです。そうすると鬼ノ城と大廻小廻の場合は、最初に大和政権が重点的に置いた吉備への拠点である児島^{こじま}の屯倉^{みやげ}があります。これは内海の要路で博多から関門海峡を通って畿内へ行く場合、必ず中継基地として寄らないといけない要所です。それを兵站基地にして吉備内部に城を造ったのではないかという観点を持っています。

もう一点、あくまで古代の山城をどう考えるかというときに、子供の遊びを例にとってよいかどうか分かりますが、「かくれんぼ」で見ると、「鬼ごっこ」で見るとかというのが古代の山城を見る基本的な視点になります。「鬼ごっこ」はある程度敵味方、鬼と逃げるほう、あるいは鬼を誘うほうとに別れて行きます。「かくれんぼ」は隠れて見つからないようにするもので、あくまで籠^{こも}って敵の侵略をやり過ごす。ですから、城を積極的に使ってやって来る敵、当時の想定では唐・新羅の連合軍ですが、そういう敵を積極的に迎え撃つ。いわゆる兵器として考えているかどうか、「古代の城」の評価の分かれ道になるのではないかと思います。

次に、古代山城の写真を見ながら説明します。

(1) 鬼ノ城 (岡山県総社市)

①が鬼ノ城の遠景です。②が今、復元している角楼という櫓の跡の基底部だけです。現在、城門は③のような形で復元されています。④はこの城門をアップで見た状況です。⑤は城門の内部です。観音開きになっており左右に開きます。内部に階段を設けて通路が続いていますが、外部にも通路があります。⑥が復元の城壁の形態です。向こう側に城門が見え、その手前に石塁が続いています。その手前は版築による「土城」の復元になっています。根のほうに石垣が残っているのが見えます。⑦のように鬼ノ城の場合は城壁の外側に通路となる石敷きが見えます。俯瞰していますのでよく分かると思いますが、城壁の天端のところが未処理に終わっていますが、その内側に石塁というか石敷きをして、これが兵員の展開線になると思います。ここに近世の城でいうと土塀にあたる遮蔽設備が付きます。前面にやはり通路の石敷きがある構造が分かっています。

⑧は、それに対して、よくいわれている神籠石にあたるのが下端の延べ石です。本来ここからこちらが城壁部分にあたる場です。⑨はいわゆる城壁の天端、上側です。ここが天端の石敷きで、ここで城壁、先ほど言いました近世城郭でいうと土塀にあたるものが建つ場所です。⑩は城門です。⑪のようにならぬ城門が四カ所見つかっています。⑫も城門です。この北の城門はここにちゃんと排水溝が出ています。⑬も城門です。⑭は水門です。この場合は石塁の上、土塁の下に通水口を設けています。⑮も同じような通水口です。⑯同じような通水口ですが、すでに崩れています。⑰が通水口です。⑱が遠望ですね。児島の屯倉は、このあたりにあたります。⑲は石塁の状況です。⑳は見づらいますが、三間×三間の礎石建物跡です。今、五、六棟が城内で見つかっています。



④ 西門 近景



① 鬼ノ城 遠景



⑤ 西門 内部



② 復元中の角楼（櫓の跡）基底部



⑥ 復元された土塁



③ 復元された西門



⑩ 南門



⑦ 城壁の外側に石敷きの通路がある



⑪ 東門



⑧ 神籠石にあたる延べ石



⑫ 北門



⑨ 城壁上側の石敷き

⑬ 通水口があつたが崩れている



⑭ 北門 側面

⑮ 通水口



⑯ 水門



⑰ 鬼ノ城からの遠景



⑱ 通水口

(2) 大廻小廻山城 (岡山市)

㉑に神籠石にあたる延べ石の列石が出て、こちらが城壁にあたる場所です。㉒は水門の発掘状況でこれが通水口です。ここが天端でダムの堰堤のような形で石塁を築いています。谷渡りのところに石塁を築いています。この上部を見ていくと谷渡りのところは石塁ですが、こちらは㉓のようにやはり列石、神籠石状の単石になって山へ上がっていくという構造になっています。㉔は内側から見た状況です。㉕が通水口です。㉖は通水口の内側。㉗は二の木戸です。同じような水門の構造です。㉘は二の木戸の堰堤です。㉙で分かるように、斜面に段を造って、塁を成すのではなく、段を造って城壁を造っているのが大廻小廻山城の特徴です。㉚は発掘状況です。神籠石状の列石があり、土盛りで城壁



19 石塁 (高石垣)



20 礎石建物

を造っています。㉑も同じ状況です。㉒・㉓は同じく列石に角を設けている状況です。㉔が版築ですね。近世の千本搦きに近い非常に緻密な土木技術の状態を示しています。㉕は版築のアップです。このように平行に三、五センチの間隔で千本搦きをしています。これを通称、版築と呼んでいます。



㉒ 水門の発掘状況



㉓ 上部は単石の列石構造になっている



㉔ 石壁の内側



㉕ 大廻小廻山城



㉔ 二の木戸の堀壇



㉕ 通水口



㉖ 段状になっている城壁



㉗ 通水口の内側



㉘ 城壁 発掘状況



㉙ 二の木戸



③④ 版築と列石



③① 列石 発掘状況



③⑤ 3~5cm間隔の緻密な版築



③② 列石 折れ構造 ①



③③ 列石 折れ構造 ②

(3) 屋嶋城 (香川県高松市)

②⑥は屋嶋城で、この一帯が城郭になります。②⑦は屋嶋城の城門の発掘状況です。それとは別に一カ所、②⑧のようにやはり神籠石状の列石があって、ここが斜面になって上が天端になるところも見つかっています。②⑨は発掘状況です。ここが門の通路になります。②⑩は同じような門の通路で、真ん中が排水溝になっています。②⑪が下側から見たところです。石垣があって門があって城内に入るという形になっています。②⑫のとおり、城門の近くはやはり内側にもちゃんと列石を設けて土塁状に城壁線を造る意図が発見されています。



②⑥ 屋嶋城 遠景



②⑦ 城門の発掘状況



②⑧ 神籠石状の列石

⑫ 城壁線の構造



⑬ 門の発掘状況



⑭ 門の通路 中央が排水溝



⑮ 城門を下から見たところ

(4) 永納山城（愛媛県西条市、今治市）

⑬は永納山（城跡）です。今治の南にあり、今までよく分かっていなかったのですが、これが神籠石状の列石です。⑭のように山に見えます。これはほとんど土を被っていたので今まであまり見つかっていませんが、発掘で神籠石状の列石が出ています。ここからが永納山の評価の分かれるところですが、⑮の神籠石、これは実は「く」の字形にしているのではなくて、土砂で押し流されるところです。本来は直線で築いてあったものですが、手抜きというのか、安直に造ったというのか、丁寧に造っていないので土砂で押されてこのように転落しているという状況です。⑯のように曲がっているのは、基礎地業がしっかりできていなかったことの現れです。⑰も神籠石です。



⑬ 永納山城跡 列石がある



⑭ 永納山の発掘状況



⑮ 土砂で押し流された列石

(5) 朝鮮半島・中国の都城

④⑧は中国の集安、かつての高句麗の首都にある国内城の城壁です。ただ、この城壁がいつの時代かは検証する必要がありますが、一応出しています。④⑨は現在よく問題になっている「雉城」で、城壁を守るための戦闘施設として韓国では「雉城」と呼んでいます。中国では「馬面」と呼んでいます。突出箇所は近世城郭という「横矢の掛かり」にあたる城壁構造です。⑤⑩は同じく集安の丸都山城で、逃げ込み用の山城の城壁です。⑤⑪は同じ馬面を反対から見ただけです。⑤⑫で見たいのは城壁の上にある「女塙」と呼ばれる設備です。近世城郭の土塙にあたる、射掛けられた矢を盾にするちゃんとした遮蔽の構造物があります。⑤⑬はその関係を上から見たところで、城壁があつて女塙があつ



④⑥ 曲がっている列石



④⑦ 列石

て、なかで兵隊が待機して迎え撃つ。本来、城壁はこういう形で造られたわけです。

④は敦煌の近くにある鎮陽城という唐代の城です。見てお分かりのように層になって見えるのが、版築で築かれた状況で、ここへ飛び出しているのが雉城あるいは馬面と呼ばれている。城壁を攀じ登ってくる敵兵を内側から撃つための装置です。⑤のように等間隔になっています。この国には弩があり、弩の射程に応じてこういう城壁から前面に飛び出した迎撃装置を設けて城壁を守るといいますので、弩の射程を示しています。日本で山城を造る時期、中国ではこうした完成した城壁構造があるという例であげました。非常に雑駁な話になりましたが、本来の山城、用兵の具というか、戦いの場で使う城というのはどんなものであるかということの問題提起させていただきました。



④ 中国の集安にある国内城の城壁



⑤ 雉城の城壁構造



⑥ 集安の丸都山城の城壁



⑤④ 中国鎖陽城の城壁

⑤① 丸都山城
城壁



⑤⑤ 鎖陽城の城壁



⑤② 城壁の上に女塙がある

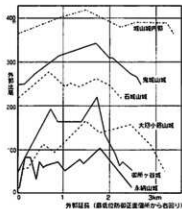
⑤③ 上から見た城壁



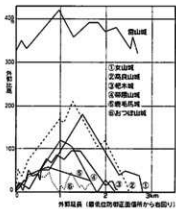
占地形形	指向性	対応性・対応地	国府 最経路km	歴史的環境		備考
				屯倉km	国造氏	
嶮山城	○△	特定 大坂平野	(河内)9			城跡未確定
観山城	△○	全 山陽盆地 備前平野	6	児島16	上道臣	千丈(3000m)級 備 太田院・三野院
嶮山城	○	特定 備前東部平野	5	児島24	加夜臣	千丈(3000m)級 備 菅原臣
嶮山城	○△*	全 田布栢・柳井平野 柳井河	48		明防直	千丈(3000m)級 備 大島・郡志
嶮山城	*○	全 備前瀬戸 瀬崎平野	20			千三百丈(4000m)級
嶮山城	○*△	全 取出平野・備前瀬戸 ・国府盆地	1		讃岐公	三千丈(9000m)級全外周7,600m
観山城	○*	全 今治・東予平野 愛媛	7		小市直	千丈(3000m)級 備 恩麻
嶮山城	○△	全 行橋平野 山間要路	6	平鹿10 桑原15		千丈(3000m)級 屯倉は想定地
観山城 原型	○△	特定 中津平野 山間要路	20	上膳早		七百丈(2000m)級 堀内小園地
観山城 原型	△	特定 瀬田盆地	37 (豊前)26	鎌 8 穂波10		七百丈(2000m)級
嶮山城	○△	全 福岡平野 大宰府盆地	1	郡11		千七百丈(5000m)級
嶮山城	△	全 大宰府盆地	6			七百丈(2000m)級
観山城 原型	○*	特定 赤烏平野・木道	27			二千丈(7000m)級
嶮山城	○*	特定 赤烏平野 唐津河	24	鸟都屯所15		千丈(3000m)級
嶮山城	*	特定 浅茅河	14			七百丈(2000m)級
観山城 原型	△	特定 朝倉盆地	朝倉宮9		筑紫君	七百丈(2000m)級
観山城	○	特定 筑後平野	1.5		筑紫君	千丈(3000m)級
観山城 原型	○*	特定 筑後平野	18	八女・上妻	筑紫君	千丈(3000m)級
観山城 原型	○	特定 佐賀平野	5			千丈(3000m)級 備 筑志米多君
観山城 原型	△	全 武蔵盆地	32		松 津	七百丈(2000m)級 備 藤津直
嶮山城	△○	全 大宰府盆地 筑後平野	大宰府10			千三百丈(4000m)級
観山城	○	特定 熊本平野	28			千丈(3000m)級
嶮山城		<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;"> 全=全方位性 特定=特定方向性 </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;"> ○=沖積平野 △=盆地(内陸部) ※=海岸 </div>				
				直線距離	所在地の国造	

資料1 古代山城跡の要目一覧

城名	所在地	城壁標高 m	城壁比高 m	全周・高低差 m	掘谷深積/谷 m ²	立地
①高安城	畿内・大和国平群郡 (奈良県生駒郡平群町ほか)	?~60	?~40	? ?	? /?	存梁山麓山頂部
②大塚小畑山城	山陽・備前国上道郡 (岡山県岡山市草ヶ谷)	85~190	55~169	3,200 1/4	23,000/3	独立山城頂部側面
③鬼城山城	山陽・備前国直野郡 (岡山県総社市鬼城ほか)	290~365	250~345	2,600 1/4	26,000/4	山塊別峰山頂
④石城山城	山陽・備前国熊毛郡 (山口県熊毛郡大和町)	275~335	230~290	2,542 1/4	26,100/6	独立山城頂部
⑤鹿嶋城	南海・讃岐国山田郡 (香川県高松市屋島町)	260~280	260~280	3,900 1/4	7,500/1	独立山城(島)頂部
⑥城山城	南海・讃岐国阿野・鶴尾郡 (香川県坂出市西庄町ほか)	9,260~379	250~360	5,300 2/4	61,000/3	独立山城頂部
⑦永納山城	南海・伊予国桑村郡 (愛媛県西条市,今治市)	35~110	35~110	3,400 1/4	13,500/1	半独立山城側面
⑧御所ヶ台城	西海・豊前国京郡 (福岡県行橋市津屋ほか)	75~240	50~215	2,800 1/4	7,350/2	存梁山脈山頂山腹
⑨唐原城	西海・豊前国京郡 (福岡県基上郡大平村)	40~80	10~30	1,700 1/4	8,500/3	丘陵先端部山腹
⑩鹿毛馬城	西海・筑前国嘉麻郡 (福岡県嘉穂郡朝田町)	15~70	0~35	2,000 1/4	22,500/1	丘陵先端部山腹
⑪大野城	西海・筑前国阿蘇・糟屋郡 (福岡県大野城市瓦田ほか)	外195~400 内220~400	115~360 80~360	6,000 3/4 5,600	233,000/5	独立山城頂部
⑫宮地岳城	西海・筑前国阿蘇・糟屋郡 (福岡県大野城市瓦田ほか)	145~360	45~280	2,000 1/4	1,000/2	独立山城山頂山腹
⑬怡土城	西海・筑前国怡土郡 (福岡県前原市高畑ほか)	30~400	0~370	6,500 4/4	79,500/5	独立山城山頂斜面
⑭雷山城	西海・筑前国怡土郡 (福岡県前原市雷山)	380~465	320~425	2,600 1/4	60,000/1	存梁山地中腹山頂
⑮金田城	西海・対馬国下松郡 (長崎県下松郡美津島町)	25~276	25~276	2,200 1/4	5,000/3	山地後傾側面
⑯杷木城	西海・筑前国上座郡 (福岡県朝倉郡杷木町)	55~145	5~95	2,400 1/4	27,000/2	丘陵先端側面
⑰高良山城	西海・筑後国御井郡 (福岡県久留米市御井町)	65~250	25~210	2,700 1/4	39,600/2	山地先端側面
⑱女山城	西海・筑後国上妻郡 (福岡県山門郡瀬高町)	15~190	5~180	3,000 1/4	37,250/3	丘陵先端側面
⑳帯隈山城	西海・肥前国佐嘉・神崎郡 (佐賀県佐賀市久保泉町ほか)	35~130	5~120	2,500 1/4	34,350/4	丘陵先端側面
㉑おつ頃山城	西海・肥前国作島郡 (佐賀県武雄市盛町)	12~50	0~40	1,870 1/4	26,600/5	丘陵頂部・側面
㉒葛野城	西海・備前国赤津郡 (佐賀県三養基郡基山町)	160~400	110~330	4,000 2/4	30,000/2	山地先端頂部側面
㉓鞠智城	西海・肥後国菊池郡 (熊本県山鹿市菊池町)	90~168	40~118	3,500 2/4	70,000/3	台地状丘陵頂部
三尾城	東山・近江国高島郡	所在不明				
茨城	山陽・備後国安那郡	所在不明				
常城	山陽・備後国草田郡	所在不明				
長門城	山陽・長門国豊浦郡	所在不明				
三野城	西海・筑前国那珂郡	所在不明				
福積城	西海・備前国那珂郡	所在不明				
城山城	山陽・播磨国同西部	城壁未詳				内陸山地別峰頂部
備考	津令制の行政区画	海拔高	山麓からの高度	徒歩	谷平分の延面積	



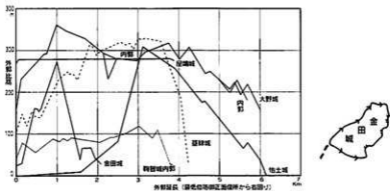
b 瀬戸内海沿岸域神籠石系
山城外郭立地状態図



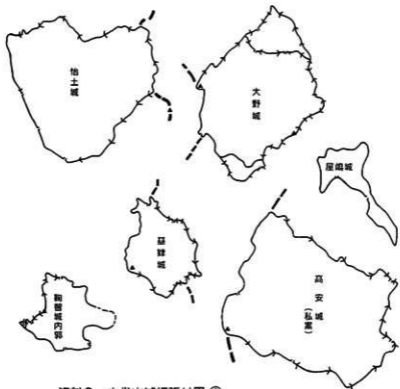
c 北九州神籠石系
山城外郭立地状態図



古代山城縄張り図 ②



a 朝鮮式山城等外郭立地状態図



資料2 古代山城縄張り図①
(原図は2万5000分の1で作成)

多賀城と古代城柵、保存・活用の現況

国立歴史民俗博物館名誉教授 岡田茂弘氏



岡田茂弘（おかだ・しげひろ）

昭和9年生まれ。宮城県多賀城跡調査研究所長、国立歴史民俗博物館教授・考古学研究部長を経て東北歴史博物館長。平成16年から国立歴史民俗博物館名誉教授。
主な著書に「多賀城」（中央公論美術出版）、
『古代遺跡の旅 古代史博物館』（共著、講談社）、
『日本のなりたち』（共著、読売新聞社）
など。

1 東北地方の城柵の造営

小田先生、出宮先生がお話しされた、いわゆる古代山城やましろができていた時代とほぼ同時代に、東北地方を中心とした東日本でも城柵と呼んでいる城が、「しろ」というより「き」と言ったほうがいいのですが、城が造られていました（10ページ参照）。表1に東北の古代城柵として、文献史料に見えているものを順番に挙げています。大化三年（六四七）、大化の改新の直後に越の国（越後・新潟県）に淳足みたらふ柵さくというものが造られて、その翌年には磐舟柵いわふねのさくというものが造られています。西日本の山城が六六三年の白村江の戦いの後に造られるということから言うと、それよりも早く城柵が造られていると言えます。それから終わりについては、弘仁五年（八一四）に徳丹城が造られています。これは現在の岩手県盛岡市のすぐ南で遺跡が発見されていますが、それまで六四七〜八一四年までの約百六十五年間、東北では城の造営が行われていたことになりました。少しの例外を除き西日本の城は七世紀の後半に造られていることと大きな違いがあります。

遺跡については、実は文献史料ではこれだけあるのですが、分かっているのが十五カ所。この表2には十四カ所しかありませんが、一つ抜けており、宮城県にはもう一つ小寺遺跡という古代城柵が分かっています。これは古川市ですので古川市の宮沢遺跡の次に入れて置いていただければいいと思います。表1に挙げたように、淳足柵・磐舟柵から始まって小寺遺跡が一番南のほうにあり、山形県に

あたるところに城輪櫓というものがあります。城輪櫓は先ほどの話にも少し出てきました。この遺跡ではありませんが、その近くに出羽櫓というものがあつたと文献には見えています。さらにその出羽櫓が北に移動して阿企太城になつたと、これもまた文献に出ています。つまり、新潟県から山形県、そして秋田県とだんだん北に上がる、新しくなるたびに北に上がるといふ性格があります。これは太平洋岸でも同じで、文献にはありませんが仙台市内に郡山遺跡という遺跡があり、これは明らかに七世紀後半の城櫓であると分かっています。それが多賀城に移り、多賀城のころに宮城県北部地域にたくさんの城が造られます。

平安時代に入ると、胆沢城、徳丹城、志波城というような城が九世紀の初めに造られるという、南から北へという移動をしているわけです。当然、百六十五年間も城が造られているわけですから、設置の目的あるいは使い方というのは、時代によって若干違ってくるのがすでに分かっております。

2 城櫓の構造とその区画

一方、共通点も極めて多いと言えます。東北の城櫓については、小田先生、出宮先生からお話にあつたような、西日本の城では石垣がある、あるいは神籠石の列石というような形のものがある、それから土塁があるというのが一つの城の共通的な要素だつたと思います。

東北の城櫓では、版築の土塁を伴っている例もありますが、基本的には築地塀が施設の外郭を区画しているものです。築地塀を基本としている。土塁も築地塀も版築で造るのですから、同じではない

表1 史料に見える東北の古代城柵

国名	名称	年代		史料名
越後	淳足柵	647年(大化3)	造	日本書紀
越後	磐舟柵	648年(大化4)	治	同上
越後?	郡岐沙羅柵	658年(斉明4)	初見	同上
越後	越後城	705年(慶雲2)	初見	威奈大村嘉誌
出羽	出羽柵	709年(和銅2)	初見	続日本紀
陸奥	多賀城	724年(神亀1)	設所	多賀城碑
陸奥	多賀柵	737年(天平9)	初見	続日本紀
陸奥	牡鹿柵	737年(天平9)	初見	同上
陸奥	新田柵	737年(天平9)	初見	同上
陸奥	玉造柵	737年(天平9)	初見	同上
陸奥	色麻柵	737年(天平9)	初見	同上
陸奥	桃生城(柵)	758年(天平宝字2)	造	同上
出羽	小(雄)勝柵(城)	758年(天平宝字2)	造	同上
出羽	阿企太城	760年(天平宝字4)	初見	九部足人解
陸奥	伊治城	767年(神護景雲1)	作了	続日本紀
陸奥	覚黨城	780年(宝亀11)	造	同上
陸奥	多賀城	780年(宝亀11)	初見	同上
出羽	秋田城	780年(宝亀11)	初見	同上
出羽	由利柵	780年(宝亀11)	初見	同上
陸奥	玉作城	780年(宝亀11)	初見	同上
出羽	大室塞	780年(宝亀11)	初見	同上
陸奥	玉造塞	796年(延暦15)	初見	日本後紀
陸奥	胆沢城	802年(延暦21)	造	日本紀略
陸奥	志波城	803年(延暦22)	造	同上
陸奥	中山柵	804年(延暦23)	初見	日本後紀
陸奥	徳丹城	814年(弘仁5)	初見	同上

表2 現在判明している古代城柵遺跡

県名	所在地	遺跡名	施設名称
宮城	仙台市太白区郡山	郡山遺跡	初期陸奥国府
	多賀城市市川	多賀城跡	多賀城
	遠田郡田尻町	大嶽八幡遺跡	新田柵推定地
	加美郡中新田町	城生柵遺跡	色麻柵推定地
	加美郡宮崎町	東山遺跡	加美郡衙
	桃生郡河北町・桃生町	桃生城跡	桃生城
	栗原郡築館町	伊治城跡	伊治城
	古川市宮沢・川熊・長岡	宮沢遺跡	
岩手	水沢市佐倉河	胆沢城跡	胆沢城
	盛岡市太田	志波城跡	志波城
	紫波郡矢巾町	徳丹城跡	徳丹城
秋田	秋田市寺内	秋田城跡	秋田城
	仙北郡仙北町・千畑町	弘田柵遺跡	後期雄勝城
山形	酒田市城輪	城輪柵遺跡	後期出羽国府

かといわれますが、築地の場合は基底幅が非常に狭い。狭くて高く積むという、これは法隆寺の大柱みたいなもので、しばしば、上には瓦葺の屋根を伴います。ちょうどお寺にあるようなもの、あるいは

は平城宮、宮城の周りを区画していたようなものと基本的には変わらないもので区画されています。ごく一部には石垣もあります。石垣もないわけではないですが、基本的には築地塀です。これが七世紀の段階では築地塀ではなくて、現在分かっているところでは、材木、丸太材をずらつと並べたというもので区画されています。これはことごとく栗の丸太材を使っています。

越後の国の例が実は発掘されていないので分かりませんが、最初に出てくるのが櫓という字を使うよと、というのが栗の丸太材を使うから櫓なんだという言い方をすると、それは現在では否定はできません。本当にそうなのかは分かりませんが、実は多賀櫓と書いてある七二四年に文献に見えてくるものは多賀城で、後に城の字になるのですが、この場合には明らかに当初から築地塀です。ですから櫓だから木で造って、城だから土で使ったとは言えません。それはまったく機能を表していないということになります。

3 東北地方支配と城櫓の役割

これらの城郭は、基本的にはだいたい四角な平面形をしています。地形によっては四角にならないで変形している場合もあります。もう一つの共通要素はなかに必ず政庁がある、つまり政治の儀式をする場所が必ずあるということです。

百六十五年間ですから時代によって違ってくるわけですが、七世紀の段階、一番最初の淳足櫓・磐舟櫓の段階では文献史料しか依るべきものがないのですが、この櫓を造り、そしてそこに櫓戸、つま

り内地から強制的に移住させられた人間をそこに配置すると書いてあります。「以つて蝦夷に備える」と。備えるのは蝦夷に対してだということが、当時から書かれているわけです。樺戸という強制的に国家に移住させられた人たちが、樺が造られるとそこに入るという要素があります。これは実は八世紀に入っても行われていて、九世紀に入っても行われます。

八世紀の前半になりますと、越後、今の新潟ですが、それから出羽、陸奥、東北地方ですが、国府はいずれも城柵として造られます。それから同時に周辺の諸郡、これは表1によると七三七年と書いてありますが、牡鹿、新田、玉造、色麻のこの四つが相次いで一斉に見えますけれども、この段階で東北地方、宮城県の北の地方にズラリと城柵ができます。これを文献史料では「玉造等五柵」、五つの柵だと書かれています。ここに四つあって五つ目が書かれてないのですが、実はどうも五つだけではなく、この地域には十の郡がありますから、国・郡・里の郡ですが、たぶん郡ごとに城があったらろうというふうに私は考えています。その後、いずれもこの地域、この年代（八世紀）に造られたものは城の城主は分からないのですが、郡の役人というのはいずれも強制移住させられた内地から行った人々の代表者になっています。

その次に桃生城、小（雄）勝城、それから伊治城というのが出てきますが、これ以降になると郡の役人はいずれも蝦夷出身者が就き、配置の仕方が少し違ってくると思います。

九世紀になると、実は蝦夷出身の郡の役人が任命されているのですが、城としては胆沢城、志波城、それから志波城を移転した徳丹城という形で、岩手県地域には二つしか城柵ができていない。しかし郡はたくさんあるわけです。どういう状況かというと、数郡を統括するような形で城柵が使わ

れています。ですから、各郡に郡の役人はいるわけですが、郡の役人は政庁を持っていなくて、この胆沢城なり、徳丹城に出仕してそこに勤めている。したがって各郡が郡としての自治権をほとんど持っていないという段階が九世紀になるとあります。これはだれを対象にする気で城柵ができるのか、だれを統治するのかということと統治する対象が違うから時代によって変わってくるという現象があります。

なお、東北の城柵は表1のように、二つを除いてはいずれも郡の名前を負っています。その二つというのは覚サト繁城、この城は造営中に反乱が起こってとうとう造らなかつた、完成しなかつた城です。覚繁郡という郡はありません。それからもう一つは中山柵。これも中山郡というのは存在しません。徳丹城は志波城が移転したものですから、同じものだと考えれば後は全部郡の名前を負っています。つまり、諸郡とその地域の辺境の諸郡と柵の名前とは極めてよく一致している。鞠智城もそうです。菊池郡と一致しているでしょう。ただし、西日本では基肄は郡の名前を負っていますが、大野城などそうでないものはたくさんあります。名称の付け方にも、西と東で若干の違いがあるということがお分かりいただけると思います。

4 城柵の性格

東北の城柵の性格がどうかということですが、これはちよつと縁遠いような話で、後の板橋先生の

ご発言に影響、関連するのかもしれませんが、古代は八世紀以降、律令体制だということですが。これは教科書でも習ってるかと思いますが、「律」という刑法の条文、それから「令」という行政法の条文に基いて政治が行われたから律令体制というのです。その令の一つに「軍防令」という軍備に関する条文があります。それには防人とか軍団の兵士とかいうことも規定されていますが、そのなかに城の規定があります。城の規定は三つほどしかないのですが、一つは辺境における城の門は、朝遅く開けて（夕）早く閉じろと。つまり、あまり開けておくなという規定があります。その城主、城の最高責任者が外に出る時は、これは複数の人間が想定されていますが、全員が一斉に出ることは絶対に罷りならんと。それから開ける際には十分警備をしてから開けろと。鍵は城主が預かれと。実際に鍵を回して扉を開け閉めしますから、その鍵の管理をしなければならぬ。当然、扉には鍵がかかり、鞠智城でも鍵がかかっていたはずですが。その場合には「家口重大」というのですが、地元民で家柄がよく、代々一族が多い人間を任命しろというような規定があります。信用できないような人間には鍵を預けるなという規定です。

次に城の堀が崩れたら、まず兵士に修理をさせろ、兵士で足りない場合は周りの人間に修理をさせろと。つまり、城の周辺の人間は城の修理のために動員されるという運命にあることが規定されています。ふつうはそういうことに動員するのは六十日以内と決まっていますが、その規定はこれには当てはまらない。つまり、それより多く徴集させられることがあるのです。

もう一つ、これが非常に大きいのですが、「東辺、北辺、西辺の諸郡の人居」条というのがあります。東辺というのは東山道のはずれ、つまり陸奥の国。北辺は北陸道のはずれで、越後の国あるいは出羽

の国を指しています。それから西辺、これは当然西海道、つまり九州です。その諸郡の人居、人間がいるところは皆、城堡、城のなかに安置しろという規定があります。田を作るところには小舎、仮の小屋を建てろ。農繁期、田植えをする時期になって、周りが無事であれば出て行って小舎で水田、畑を作れとあります。それで収穫が終わったら、役人が全員を登録してまた城へ戻してこいという規定があります。

そうだとすると、鞠智城には菊池郡の人間、あるいは鞠智城しか肥後の国にないとすると、全員がこの城の中にいたことになるのです。実はこれはあくまでも条文であって、実際には一旦緩急ある場合にしか城に集めていないということが文献的にも分かるのですが、そういう性格が実は城にあります。これは軍防令で規定されていますから、当然全国が規定されていた、城のあるところでは規定されていたと考えなければならぬ。これをどうとらえるか。鞠智城にどう当てはめるかという問題があると思います。

なお、東辺にあたる陸奥の国では多賀城が奈良時代の末に蝦夷の反乱で焼け落ちるのですが、その際に城下の百姓、つまり周辺にいた人々がみんな争って城の中に入って、この城を守ろうとした記録があります。その時に城主である陸奥の国の役人たちが裏門から逃亡してしまった。指揮官が逃亡したものですから、みんな散り散りになって、そこへ蝦夷の反乱軍が入ってきて物資を略奪して火を上げたということが『続日本紀』に書かれています。この時にはまさに規定通りのが行われようとしていた。そうすると、西日本の城の大きな性格の一つは、ここに実は規定されているのではないかと思えます。

文献に見る古代山城の成立とその過程

九州ルーテル学院大学教授 板楠和子氏



板楠和子（いたくす・かずこ）

昭和44年熊本大学法文学部卒業。昭和49年同
大学大学院文学研究科修了。九州女学院高校
教諭を経て、平成10年から九州ルーテル学院
大学講師、平成15年から現職。

主な著書に「熊本県の歴史」（山川出版、共著）、
「新熊本市史」（新熊本市史編纂委員会、共著）、
「石棺と石作部」（「古代王権と交流」8巻、名
著出版）など。

1 はじめに

私がいただいたのは「古代山城の成立とその過程」というテーマです。今日用意した史料は、鞠智城を考へる上で必要ではないかと思う肥後国の関連史料を中心に集めています。「1」以外は白文のままで返り点を打っておりませんし、意訳をして原文を引用していないものも一点あります。興味のある方は参考にさせていただきたいと思います。

2 白村江の戦いと肥後

まず、レジユメの「1」は、「日本書紀」持統天皇十年四月二十七日条ですが、この史料から実は肥後の国の住民も白村江の戦いに出陣をしていたことが分かります。つまり、肥後国の人々と朝鮮半島で起こった対外戦争が無関係ではなかったことを示す文献的な証拠を引用しています。

内容は、伊予国出身の物部栗という人物と肥後国の皮石郡（合志郡）の壬生諸石という二人の人物が、「久しく唐地に苦しむを慰むるを以つてなり」という理由で、朝廷から「追大貳」という位階や、絹織物、絹糸、麻布、緞、桶、水田四町を下賜され、さらにその家族も当時の税の一種である調役を免じられたというものです。「久しく唐地に苦しむを慰むるを以つてなり」という記述から、壬生諸石

と物部葉は白村江の戦いに出兵しており、唐・新羅の連合軍のうち唐軍の捕虜になって唐にまで連行されていたのですが、運よく三十四年たつて無事に本国に帰還することができたので、朝廷がこの二人の労苦に対し厚く報いたことが分かります。こういう例はほかにも『日本書紀』や『続日本紀』などを調べると、天智天皇三年から文武天皇の慶雲四年くらいまで国家の正史の中に出てきます。また『日本書紀』という仏教説話集のなかにも、地方の郡司の祖先が白村江の戦いに出陣したという記事が載せられています。

3 戦後の対策

〔2〕は戦後の対策ということで、いくつか史料をあげています。最初に出てくるのが、防人と烽を対馬、壱岐、筑紫などの国に置く、また水城を築くという六六四年の条文です。このなかで「烽」がどういふところに設置されたのか、少し考えてみたいと思います。その当時「烽」が設置された具体的な場所は分かりませんが、参考となるのが八世紀の中ごろに成立した『豊後風土記』や『肥前風土記』に見える「烽」の記事です。レジユメのなかに烽の記述がある郡名とその数を一覧表として挙げています。

豊後国では大野郡、海部郡、大分郡、速見郡にだいたい一カ所か多くても二カ所の烽が設置されています。それに対して肥前国では、基肄城があった基肄郡に一カ所、小城市に一カ所、松浦郡に八カ所。松浦郡内の八カ所の烽は、おそらく玄界灘沿岸から大宰府への連絡用だと思えますが、あと藤津

郡一カ所、彼杵郡三カ所、高来郡五カ所となっています。地理的關係で見ると藤津郡、彼杵郡、高来郡は島原半島に位置しており、高来郡というのは有明海を挟んで肥後国玉名郡の対岸ですが、なぜ島原半島にこんなにたくさんさんの「烽」を置かなければならないのかという疑問がわいてきます。これらの「烽」は彼杵、高来、藤津、小城、基肄を通じて大宰府までの連絡用ですが、これはやはり玄界灘方面から有明海の方面へ回って敵船が侵入してくるルート沿いの連絡用という意味もあつたのではないかと考えられます。これは八世紀の状況ですが、やはり白村江の敗戦後に有明海方面にも敵船侵入の警戒態勢がとられていたことを推定できる重要な手がかりだと思っています。有明海を挟んで肥前国高来郡の対岸が肥後国玉名郡となり、玉名郡を流れる菊池川の上流に鞠智城が位置しています。肥後の風土記は逸文だけで全文が残っていません。もし残っていたら鞠智城にいたる「烽」連絡網など、興味ある比較対照ができたのではないかと考えています。

次に挙げたのは防人に関する史料です。当初の実態がどうだったか。「万葉集」防人歌の研究によってまとめられた一覧表をもとに見ていきたいと思っています。まず、防人歌作者の出身国名を見ていくと、遠江、相模、駿河、上総、常陸、下野、下総、信濃、上野、武蔵というように東国地方出身者が占められています。防人の組織を見ると、国造というような律令国家以前の地域のリーダーが集団をまとめる国造制の遺制がみられます。おそらく東国地域で作り上げられていた国造単位の支配関係のままに、杵岐や対馬などの要所に防人が配置されていたのではないかと考えられています。

では、なぜ防人として東国の兵力が配置されたのかについて、その理由としてはいくつかの説が出されています。一つには先に挙げた史料で見たように、西日本が白村江の出兵のときの中心勢力、出

征軍の中核を成して、多くの犠牲者をだしてしまったことと関係あるのではないかという説です。つまり、西日本各地から防人が十分に徴集できず、主として東国兵士を配置せざるを得なかったという説です。防人は、後の律令国家が作り上げた徴兵制、軍団の組織と明らかに違うものですから、参考までに挙げておきました。

4 律令国家の成立と隼人問題

〔2〕の7が鞠智城に関する初見史料です。鞠智城は、『続日本紀』の文武天皇二年（六九八）五月条に初めてでてきます。「大宰府をして大野、基肄、鞠智の三城を繕治せしむ」という記事で、鞠智城などを修理したという意味に解釈されています。文献の立場からいうと、一番肝心な「鞠智城が、いつ建設されたのか」という築城自体の年月日や、その後八世紀の鞠智城を伝える記事がないのです。鞠智城の発掘調査が始まる前から文武天皇二年五月条は、築城ではなく修造を示す史料と考えられています。この三十年近く行われてきたことは、いわばこの条文をどう解釈するか、文献記事を史料批判するための地道な調査の蓄積だったと思っています。つまり、大野城や基肄城と同時期に築造されたのか。それとも別の時期に築城されたのか。これはここで発掘調査された結果、遺構・遺物がどこまで遡れるか、その見解が分かれてくる大きな問題だったのです。

参考までに、古代において「鞠智」はどのように読まれていたのでしょうか。十世紀初頭に成立した『和名類聚抄』によると、菊池郡に「くくち」という読みがついています。現在は「きくちじょう」

と発音していますが、当時は「くくちじょう」と呼んでいたのではないのでしょうか。

次に隼人と肥後国の問題に触れたいと思います。律令国家の成立とは、今まで地域の国造などと呼ばれる有力者が支配していた土地と人民を国家自身が人民の数を登録・把握をして、それに税をかけた国家の体制を敷く、そういう言い方もできるかと思います。実は、隼人の事件が非常に大きくクロージアップされるのは大宝二年（七〇二）と養老四年（七二〇）で、二回目は中央から大伴旅人が総大将として征討に向かうほどのものでした。その時、「3」の8の史料ですが「斬首獲虜合わせて千四百人余り」を副大将が報告をしたという記事があります。それ以降は大きな叛乱はないのですが、その叛乱が起きた年は、律令国家が戸籍を作るその年とよく符合しているのです。九州でも大宝二年に作成された筑前国の戸籍や豊前国の戸籍が残っていますが、その戸籍には軍事的な功績をあげた人に与えられる「勲位」を持った人物が記載されていて、おそらく隼人制圧に筑前・豊前からも出動していたことが考えられます。

もう一つ重要なのは、肥後国がこの隼人対策に最前線の役割を担っていたということです。例えば、「天平八年薩摩国正税帳（税の収支を記載したもの）」によると、出水郡と高城郡、この二郡はもともと肥後国に近いのですが、その出水郡の郡司として「勲七等肥君」、薩摩郡にもやはり郡司として「主帳勲十二等肥君広竜」という人物が見えていて、肥後国南部で最も大きな力を持っていた肥君の一族が隼人支配の中心地に送り込まれていたことが考えられます。さらに肥後国の一般の人々も移住させられています。「和名類聚抄」によると、薩摩国高城郡の六郷のうち（行政区画で一番下の単位）合志、

飽多、宇土、託萬の四つの郷名が肥後の郡名と一致しており、肥後の民が「五十戸」くらいの単位で合計「二百戸余り」が移住させられた結果ではないかと考えられています。律令体制の成立時に置いて鞠智城は筑後・豊後・肥後の国境に位置しますが、肥後南部は隼人対策の最前線の地位にあったのです。

5 木簡史料について

「4」の1の資料は、鞠智城で一例だけ出土している木簡です。「秦人忍」は「はたひとのおし」と呼ぶのでしょうか。次の文字が抜けていますが、「五斗」という単位から、おそらく「米」ではないかと推定されています。この時期の律令国家は白村江の敗戦処置をしながら、一方では律令体制を九州諸国に施行するという課題を持ち、鞠智城造営のための労働力の確保や防衛兵力の動員もしなければいけないうし、一方で税も集めないといけないう複雑な問題を抱えていたのです。

この木簡は、穀物を鞠智城まで運んで納入する体制ができていたことを示しています。鞠智城は対外的な軍事的拠点であると同時に、大宰府行政の肥後の周辺における拠点であったと解釈できる史料ではないかと思えます。もう一度、鞠智城がクローズアップされるのは、ずっとのちの九世紀に入ってからです。今後、たくさんの方に興味をもって見ていただきたいと思います。

百濟救援軍捕虜冊過書一覽

帰国年	出身國・郡	兵士名	出典
天智天皇 3年	-	土師連富杵 水連老 弓削連元宝	日本書紀 持統4・10・乙丑条
天智天皇 10年	筑紫	筑紫君薩夜麻	同書 天智10・11・甲午条
天武天皇 13年	- 筑前	猪使連子首 筑紫三宅連得許	同書 天武13・12・癸未条
持統天皇 4年	筑後	上陽畔 大伴部博麻	同書 持統4・9・丁酉条 持統4・10・乙丑条
持統天皇 10年	伊子 肥後	風連 皮石 物部薬 壬生諸石	同書 持統4・10・戊戌紀
文武天皇 慶雲4年	讚岐 陸奥 筑後	那賀 信太門 錦部刀良 壬生五百足 許勢部形見	続日本紀 慶雲4・5・癸亥条
-	伊子	越知	日本靈異記・上卷・第17
-	備後	三谷	日本靈異記・上卷・第7

【1】白村江の戦いと肥後
 【日本書紀】卷三〇持統天皇十年（六九六）四月戊戌（廿七）
 以追大貳、授伊豫國風連部物部薬、與肥後國皮石部壬生諸石。并賜人籠四匹・絲十絢・布廿端・鐵廿口・稻一千束・水田四町。復戸調役。以慰久苦唐地。

【2】戦後の対策

- 【日本書紀】卷二七天智天皇三年（六六四）是歲条於對馬嶋・壹岐嶋・筑紫國等、置防與烽。又於筑紫築大堤貯水。名曰水城。
- 【日本書紀】卷二七天智天皇四年（六六五）八月遣連率答休春初、築城於長門國。遣連率憶禮福留・連率因比福夫於筑紫國、築大野及檢二城。
- 【日本書紀】卷二七天智天皇六年（六六七）十一月是月築倭國高安城・讚吉國山田郡屋嶋城・對馬國金田城。
- 【日本書紀】卷二七天智天皇八年（六六九）是冬是冬、修高安城、收畿内之田稅。
- 【日本書紀】卷二七天智天皇九年（六七〇）二月造戸籍。又修高安城、積穀與鹽。又築長門城一、筑紫城二。
- 【日本書紀】卷三〇持統天皇三年（六八九）九月己丑（十）遣直廣參石上朝臣麻呂・直廣肆石川朝臣蟲名等於筑紫、給送位記。且監新城。
- 【続日本紀】卷一文武天皇二年（六九八）五月甲申（廿五）令大宰府繕治大野・基肆・鞠智三城。

2 【大宝二年筑前国島郡川邊里戸籍】

戸主道正八位上勳十等肥君猪手 年伍拾參歲 正丁大領

勳十等肥君泥麻呂

3 【大宝二年豊前国上三毛郡塔里戸籍】 戸主勳十等塔勝岐弥

4 【大宝二年豊前国仲津郡丁里戸籍】 勳十等狹度勝与曾弥

5 * 【統日本紀】卷六和銅六年(七一一) 八月辛丑(壬辰朔十)

(八月十日) 從五位下道公首名、至自新羅。(八月二十六日) 從五位下道君首名爲筑後守。(筑後守兼肥後守任命)

6 【統日本紀】卷六和銅七年(七一二) 三月壬寅(十五)

隼人、昏荒野心、未習憲法。因移、豊前國民二百戸、令相勸導也。

7 【統日本紀】卷八養老四年(七二〇) 二月壬子(廿九)

大宰府奏言、隼人反、殺大隅國守陽侯史麻呂。

8 【統日本紀】卷八養老五年(七二二) 七月壬子(七)

征隼人副將軍從五位下笠朝臣御室、從五位下巨勢朝臣

真人等邊燭。新首・隼虜合千四百餘人。

9 【天平八年(七三六) 薩摩国正稅帳】 出水郡・高城郡(国府所在地) 肥後国境(出水郡) 「大領外正六位下勳七等肥君」(薩摩郡) 「主帳外少初位上勳十二等肥君広竜」

10 【和名類聚抄】卷9 郡名 薩摩国 高城郡(6郷) 合志・飽多・鬱木・宇土・新多・託高

萬

【4】木簡史料

1 鞠智城出土「付札木簡」(七世紀後半、八世紀初頭) 「養人忍口五斗」 長さ13・4センチ 幅2・5センチ

2 大宰府不丁地区出土「文書様木簡」(八世紀前半、天平末年)

「為班給筑前筑後肥等国遣基肆城榑穀舖 大監正六位上田中朝(臣)」

(釈文) 「筑前・筑後・肥等の国へ班給するため基肆城の榑穀を遣わし、大監正六位上田中朝(臣)に囑わしむ?」

3 平城京出土「養老七年(七三三) 肥後益城郡兵士歴名帳」 (長さ23センチ九い軸木)

「肥後国第三益城軍団養老七年兵士歴名帳」 軸小口

シンポジウム 古代山城鞠智城を考える

シンポジスト

小田富士雄氏

福岡大学名誉教授

岡田茂弘氏

国立歴史民俗博物館名誉教授

板桶和子氏

九州ルーテル学院大学教授

出宮徳尚氏

岡山市教育委員会文化財課長

大田幸博氏

歴史公園鞠智城・温故創生館長

コーディネーター

矢加部和幸氏

熊本日日新聞社編集委員

矢加部 これまでのお話で北部九州あるいは西日本、東日本のその当時の古代山城の様子、あるいは社会の様子などが文献史学からも非常によく分かりました。本日の講師のみなさんと若干討論を試みたいと思います。題は「古代山城鞠智城の謎に迫る」です。

実は、私が鞠智城の取材したのは平成三年度、八角形の建物が出たころでした。そのころから鞠智城に来るたびに「なぜ、こんなところにこんな大きな城を造ったんだろう」と思いました。先ほど西日本の古代山城の話もありましたが、もし朝鮮半島での戦争の後の防衛と考えれば、北部九州から瀬戸内海に行くルートを防御地帯として守らなければいけない。しかし、鞠智城はそれから考えますと、ずいぶん南にあります。なぜこんなところにこれだけの古代山城を造らなければならなかったのかという素朴な疑問がずっとありました。

大田先生が「熊本歴史叢書」という本のなかで鞠智城の謎を三つ挙げていらっしゃいます。その中の一つが地理的な条件です。大宰府から南に約八十キロも離れたところになぜこんなに大掛かりな城を造ったのか。第二点目が、その位置づけと言いますか、役割をどう考えるか。築城に関する文献的な記録がないのが三つ目です。この三つを挙げておられます。この三つのうち、地理的にこれほど南に造った謎に迫ってみたいと思います。まずは、問題提起として大田先生からお願いします。



矢加部和幸氏

大田 鞠智城の立地の特異性と築城年月日ははっきりしないと、あるいはほかの山城と違った立地条件、山ではなくて丘陵であるとかいろいろから鞠智城の特異性が指摘されています。特に土塁の造りが列石を伴う版

築ではなくて、山の尾根の地山の削り出しというふうな言い方をしてきたわけですけれども、近年の発掘では列石を伴う版築土塁が見つかって、意外とオーソドックスな古代山城だと分かってきたわけです。

謎という部分に関して地理的、位置的な問題があつて、六六三年の白村江の敗戦、それ以前からあつたのではないかという見方が一番妥当ではあるわけです。そういつた城が国家の非常時に城櫓に変えられて、軍事施設に変化して古代山城に組み込まれたという考え方が一番妥当です。しかし、考古学的な所見からすると、それは証明できません。鞠智城の敷地は六世紀後半までは竪穴住居があり、出土遺物はほとんど七世紀の半ばから後半のものです。鞠智城の修理時期、あるいは築城時期に見合う遺物が出ます。すると、また元の筋に戻ってしまうというような感じで、今、現場サイドとしては「北九州の周辺部」というような位置づけをした軍事基地たという見方をしております。ただ、板楠先生のおっしゃった木簡についても、文書木簡は一本出ただけで二号木簡には文字がありません。たくさん出るだろうと思つていたのが、出ないという現実もあり、なかなか難しい問題があります。これに關しては、謎が解けないというのが現状です。

矢加部 北九州の周辺の基地と？

大田 まあ、そういつた感じですね。

矢加部 分かりやすく言えば兵站基地（へいなん）みたいなものですか？

大田 正しいかどうかは分かりませんが、それが一番、「見合う」見解だろうと思つています。

矢加部 分かりました。小田先生にお尋ねします。以前に先生が「押し出しの城」とおっしゃった

ことを覚えているのですが、「押し出しの城」とはどんな意味でしょうか。

小田 鞠智城の場合は、肥後のなかだけで考える
と「こんな内陸部に」とか言われるのですが、大宰府を中心にして考えた時には、「こんな内陸部になぜ？」というのは、私はあまり合致しないのではな
いかと思います。それから大野城、基肄城の場合と
鞠智城の場合は立地環境が違います。どちらかとい
うと、鞠智城は少し低い所にあります。大野城、基
肄城はまさに「逃げ込み城」というのにならなくて
のようなどころです。

もう一つは、鞠智城の史跡指定の範囲になつてい
るところですが、あれはかつて内城であつて、もう
一つ外回りに外城があるのだというような説もあり、
これも一理あるわけです。さらには筑後のほうに通
じる古代の官道がこの近くを通っており、いろんな
条件があります。もし大宰府の方まで攻め込んでこ
られるような状況になつた時に、やはり鞠智城から



古代山城鞠智城について活発な意見が交わされた

も援兵、援軍が送られるようなこともあると言えるでしょう。特に鞠智城のような構造のところは守る面と攻める面、すなわち出て行く面と両方あるのではないか。これは出宮さんの話にもかかわってくるかと思えます。特に百済の山城を研究している先生方からもそういう意見が出ているところです。それに対して大野城と基肄城の場合は、守るという面がウエイトを持つてくるでしょう。そこから攻めて出るというのはあまり考えられないでしょう。

もう一つは、もし守るとなれば、先ほど言ったかつての「外城説」というのは、現在まったく考えなくていいのかとあります。外城説をとった場合は、今回の指定になっている範囲の外側で、かなり水田なども取り込める範囲です。そういう面からいくと、私は外城説という考え方もまだ捨てたい。これから考古学的な調査でもそのあたりを考えていく必要があるのではないかと思っています。

矢加部 分かりました。岡田先生におうかがいします。東北の城と西日本の城と比較するというのはなかなか難しいと思うのですが、先生は鞠智城の位置をどういうふうにご覧になっていますか。

岡田 十年ほど前に熊本市内で城櫓をテーマにした研究会があり、その時に呼ばれて来たのですが、「初期山城の再照明」でしたか、そういうタイトルでした。一つは本当に六六三年の白村江の戦いの直後にできたのかどうか。これは文献的ではないわけです。そのころはまだ遺物のほうの年代がはっきりしていませんでした。その段階では、ひよっとすると文武二年以前のある段階でできたと、そうすると遅いものかもしれない。白村江の戦いの直後の防衛のために造ったのでない可能性があるのではないかと思います。これは今、小田先生が言われたような攻めていくほう、つまり前進基地の拠点と

しての意味があるのではないかと。それは東北の城柵がそういう意味を持っており、だから政庁があると思います。ここにも政庁があるのではないかと、いう発言をした記憶があります。

まだ確認はされていませんが、どうも政庁らしいものがあるということ、米原地区のすぐ近くですが、そういう遺構の一部が発掘されています。これも間違いない事実だと思います。あれがどうあるかという部分がありますが、実はあそこで出ている政庁らしきものは、諸国の国府の政庁と郡家(郡衙)の政庁に比べると面積は広いのですが、配置から言えば、あれは郡家の政庁に匹敵します。ふつう郡家の政庁は五十メートル×六十メートルぐらいの比較的小さなものです。ただあれは、今の研修棟のすぐ横ですが、はるかにそれより広い。そういう広いものは東北では郡山遺跡でⅠ期官衙といっているものがまさにそれに当たるもので、百二十メートル×九十メートルあります。これは、私は郡家であると同時に国府の政庁でもあるという二面性を持っていたのだろうと考えています。そういうものが鞠智城のなかにあるかもしれない。そうすると、だれを何を対象とするかで、ここから隼人まで出て行くのか、あるいは熊襲を対象にしたような形でこれは造られたのかという問題も実は出てくるだろうと思います。文献史料から言いますと、西海道ではいずれも対象になっているのは隼人だけです。ただ文献の解釈などではほとんどが九世紀の解釈ですから、八世紀の初頭の段階ではどうだったのか、あるいは七世紀の段階ではどうだったのかと考えると、ひょっとすると違うのかもしれない。その違いが立地の違いとして出てきている可能性があります。これは出宮さんの今日の資料を拝見しても、どちらかという鞠智城は瀬戸内海の山城的な色彩を、神籠石的な色彩を持っていますから、比較的、中が平らです。大野城などは高い所にあり、三角形をしているということから

考えると、断面をとりますと、ちょっと性格が違うのかもしれないという気がします。だから年代は同じでも少し性格が違うのかもしれないという可能性はまだあるのではないかと思います。

矢加部 分かりました。出宮さんにお尋ねします。今、岡田先生からご指摘があったらちょっと瀬戸内海の城と近いのではないかとのお考えも含めて、鞠智城がなぜこんな南に造られたかのでしょうか。ご意見をお聞かせください。

出宮 先ほどの私の持ち時間では鞠智城にほとんど触れることができませんでした。独断と偏見を申し上げますと、私は先ほど申しましたように戦国の城塞、城跡をよく見えていますので、それから見ていきますと鞠智城は「山城」ではないのですね。「平山城」というものに当たります。戦国時代の城の区分はご存知のように「平城」と「山城」と「平山城」というのがあります。「平山城」はご存知のように、もう一つ「平山城」というのがありまして同じ字を書くので混乱するのですが、「平山城」というのは、熊本城もたぶんそうだと思いますけど、コアになる城郭部分と城下の部分が平地にある。ですから「平城」と「山城」が一体になっているという意味で「平山城」という呼び方をします。近世の城郭はほとんどそうです。それに対して、同じ字を書きながら「平山城」はつまり台地の上にある城。この近くで有名なのは「荒城の月」の岡城ですね。あのような山の上に城下町を造るといって、そういうパターンがあるわけです。それから見ていきますと鞠智城はまさに「平山城」です。戦国時代、近世の城郭の概念を持ち込んでいいかどうか、議論があるのですけれど、城そのものと同時に行政機能も城のなかに取り込んでいます。近世城郭のようにお城と城下町を別々にしているというのではなくて、領地のなかへ戦闘機能も行政機能も取り込んでいるのではないかと考えます。だから、城地を

選んでいるという観点を持っております。

それからもう一点、これは特に北九州の古代山城の契機になった白村江の戦いをどう評価するかという問題があります。私は考古学が専門ですので、文献のほうはちよつと問題があると思います。先ほど言われました防人ですが、私はこれは増援の部隊ではなくて、地元の豪族の離反を抑える警察機能的な、憲兵というのでしょうか、そういう役割を持った人たちだと思います。なぜかと言いますと、唐が九州にやってきた時に、筑紫の国が占領されるとします。唐には安東都護府のように、唐の地方行政府は都護府というのがあります、その下が都督府という行政単位があります。筑紫が占領され、筑紫の国に行政府が置かれる場合、当然筑紫の都護府になるわけです。そういうものが行われるのを排除するというか、防止するためには、というのは唐の行政官、行政庁が北九州に及んだ場合、地元の人々が唐の下級官僚になるわけですから、それを排除するためには警察機



2階席まで埋まった聴衆（菊鹿町グリーンパルス）

構なり、むしろ地元を抑える軍事基地も当然必要になります。

ということで、鞠智城はむしろ熊本平野、火の国の大半を占める、特に呪術性の強い葦北の国造とか、そういう中国との関連あるいは朝鮮半島との関連の場合、むしろ熊本平野の豪族を抑えるための軍政および民政の拠点ではないかと思えます。というのが、さっき言いました六六三年の敗戦をどう評価するか、文献の研究者と私たちは評価が違うのですけれど、軍船四百隻が焼かれるという、こういう表現がいいかどうか分かりませんが、太平洋戦争でいうとミッドウェイとマリアナ海戦をいっぺんにやられたような、国家存亡の危機の状態なのですよね。しかも迎撃態勢を組みようがないと。そういうなかで国内の締め付け、どうやって天智政権が自己の政権を維持していくかという命題のなかで、鞠智城は再利用というのか、デフォルメというか、改装を受けて城跡になったと思います。

非常に大風呂敷を広げますと実は、私は吉備（岡山県）にいますが、吉備は文献のほうで言いますと「大宰」と言います。古代で大宰が置かれたのは吉備と大宰府の二つだけです、吉備の大宰というのはあまり有名ではありませんが、吉備を近津大宰とした場合、大宰府の元になる那の官家であるとか博多一带のものが中津大宰とすると、そのもう一つ先に外津大宰があると非常に都合がいいわけです。そうすると、やはりこれはまったく文献に出てきていませんので架空の話になりますが、火の国をどうやって抑えるかという時に、その前身になる形の鞠智城のプロトタイプ、元になる形の軍事と民政とをセット関係で伴う、そういう施設があってもおかしくないという観点も持っています。まったく論証のない思いつきの話をして申し訳ありません。

矢加部 鞠智城の場所の謎といいますが、いわゆる（対）唐軍の防御ラインからかなり離れたところ

ろにあるという場所の謎についていくつかご意見いただきました。こう見てくると、鞠智城の場所は、その当時でもたぶん日本のかなり僻地であったと思います。こういう辺鄙な土地でも国際情勢のなかできちんと位置づけられていろんな施設が造られていたというのが、諸説があるようですが、なんとなく分かるような気がします。

最後に各先生方に今後の鞠智城の調査のあり方とか、あるいは整備の仕方とか、国指定シンボジウムですので、そういった提言をいただいてまとめたいと思います。小田先生からお願いたします。

小田 今、鞠智城の成立についていろんな説が出てきました。今後の整備は視点をどこに置くのかという議論になるので、今のような全然違った説が出てきますと、本当はもつと議論を深めないといけません。それによって整備の視点が違ってくると思います。

それはそれとして、一応現状でこれまでやっている大野城や基肆城、それから金田城あたりの整備から見ますと、最近の整備は、一つはみなさんにとんどん鞠智城に来てもらわないといけないという視点が一方にあるわけです。大きな予算をかけるわけですから、どう活用していくかという問題があります。ですから活用の仕方については、やはり地元の人たちからどういう希望が出てくるか、そういうものも飲み込みながらやっていく活用の視点がいると思います。

ただ国指定の史跡になりますから、どんなことでもしていいというわけではありません。史跡指定という枠のなかで、どういう形で活用していくかをもつと地元できちんと詰めていく必要があると思います。それからもう一つは整備に当たって学術的な調査成果に重点をおいて、それに則ってやらないと、旧石器捏造ねつぞうのようなことを言われます。「どのあたりまで作って大丈夫なのか」という、建築学

の専門家などのご意見もうかがわれないといけませんし、学問的な視点に立った史跡の整備という両輪が必要なのではないかと思えます。

矢加部 確かに先生がおっしゃるよういろいろな施設が今できています。しかし、鞠智城も今後、さらに発掘調査が進むと思われます。岡田先生は、東北で取り組まれた結果からどう思われますでしょうか。

岡田 鞠智城では史跡の指定の前に、三層の鼓樓だとか校倉かうぐらだとか、かなり復元的な整備が行われています。それから平面表示の整備も行われています。ですから、モノを見せる、遺構を見せるという点ではかなりのことをやっておられると思います。ただ、現在調査中でもあります。鞠智城ほどの範囲なのかという問題もあります。例えば、城ですから門から以外は入れないはずですがどこからでも入れるのなら城の意味はないわけですから。では、城門はどうか、あるいは外部施設はどうなっていたのか。これらについては調査に基づいて整備をしていく必要があるかと思えます。それから先ほど申し上げた政庁らしきものについては、本当にそうなのかという疑問もあります。

ただ、そういう整備は今後、調査に基づいて行われていくとは思いますが、それはハードウェアの整備です。もう一つソフトウェアの整備といいますが、文化財の保護というのは保存と活用であると規定されていますが、保存は現在やられています。活用をどうするかという問題があるのです。この遺跡をどう扱うか、まだ性格については今日も結論がでませんでした。しかし、活用を考えれば結論が出てから活用するのではなく、いろいろな説を理解していただいて、「私はこう思う」ということで活用できると思えます。

例を挙げますと、邪馬台国ですが、邪馬台国はいまだに場所が決まっています。邪馬台国があった地域が分からないから教科書でも教えられないかといったら、決してそんなことはないわけで、教科書でも教えています。あれは分かっているのだから教えてはいけないと文部科学省も言わないはずです。同じように、鞠智城という遺跡があるのは確かで、国の指定史跡にもなっている。これをどう考えるかは、実は学者以外に、もちろん学者も考えますが、鞠智城の近くに住んでおられる方、あるいは熊本県内におられる方が、「私はこう思うよ」と、もちろんただの思いつきではダメで、どういう理由でそう思うのかを発言される、あるいは考えてほしいのです。そういうことで鞠智城の研究がさらに進むのだろうと思います。

それからもう一つ、私は、多賀城ではかつて地区公民館で公民館長さんから頼まれて、まだまったく整備をしていないころに月一回、夜に多賀城研究所の調査員が交代で出て、多賀城について、あるいは東北の古代史について話をしました。当時六人の所員でしたから、年に二回分担すればできるわけです。それが二年ぐらい続いた時に、「宣伝もしなければならぬ」というわけで地元新聞社や放送局をお願いして、新聞とラジオでその取り組みを取材してもらいました。その後、多賀城に博物館ができたので博物館では、現地説明会、現地案内を当初は解説員がやっていました。現在では、地元の方々が観光ボランティアと史跡案内サークルという二つのサークルを組織され、それぞれのサークルが史跡の案内、観光客などの案内を実施しております。そういう状態になりましたので、現在、東北歴史博物館では、専門家による「多賀城巡り」をやっています。これはまさに発掘をやっていた人たちが入る。その時には自分たちが掘っていたものですから、ボランティアの方の説明とは少し

違った説明がおのずとできるわけです。同時に、多賀城を中心とする古代の東北の遺跡などについて館長講座をやっています。鞠智城では大田館長が館長講座を実施されて、大変好評だと聞いています。やはり、そういうソフトが必要なのです。その講座で説明をお聞きになった方は、自分が聞いて「ああ、勉強になったな」と思うだけではなくて、「そうだな」と思ったら、明日は外部からおいでになった方々に対して先生になってください。今日は生徒でも、明日は先生になれるというのが生涯学習だと思えます。ですから、史跡は生涯学習の場として、みなさんに大いに活用していただきたいとお願ひして終わります。

矢加部 板楠先生には先ほど出ました、いわゆる文献と発掘調査の結果から見て今後の発掘調査の視点について一言お願いできればと思います。

板楠 日本史研究において、もともと古代史関係は文献史料が少ない分野です。今、一番知りたい地元にある鞠智城についての直接的な史料といっても、ほんとに数篇しかないのです。その史料をいかに当時の歴史的な状況のなかで読むのか、そういう基本的な作業に興味がある方がいらっしゃれば、ご一緒に読解作業をやりたいと思います。また、今後の発掘調査で一番期待しているのは、やはり新たな木簡の発見です。特にこういう軍事的な施設については、記録がないのが当然だと思いますが、ここで使われていたさまざまな事務書類が、もし木簡として残存しているようなことがあれば、その時こそ鞠智城の文献研究の第一歩が始まるのではないかと期待しています。そういう地道な発掘調査や研究会に、参加させていただければありがたいと思っています。

矢加部 出宮先生には同じような視点ですが、発掘調査や研究に期待するもの、と同時に整備に關

して何かアドバイスいただければと思います。

出宮 本業の文化財課長に戻って発言せよというご要望です。私も岡山市にあります大廻小廻山城跡の史跡指定について磯村主任調査官の指導を受けながら、指定の申請に向けて取り組んでいます。数年前、岡山城跡の史跡指定を図ったという経緯からも、指定について、平成十六年一月に鞠智城に寄せてもらった時に指定の範囲が城壁の上端のラインのところにあつたように記憶しております。これ、もし間違っていたらお許しいただきたいと思えます。岡山の場合、鬼ノ城であるとか、大廻小廻城跡は全部山裾、要するに城壁を含んだ下端の線までを遺構の、城跡の範囲と考えて現在指定に向けて努力しております。もし、鞠智城が城跡を含む地籍が未指定であるのであれば、やはりそれは地域の皆様方のご支援をいただいて城跡全部を史跡指定にするべきです。追加指定の手続きになりますが、これに向けて、地元のコセンサスを図っていく必要があるのではないかと思います。

それから、もう一点、調査と整備は古代の山城でいわゆる三点セットではありませんが、ぜひ出しておかないといけない遺構が、実は鞠智城で出てないわけです。これは水門です。水門遺構がまだ見つかっていません。大田さんにはつばをかけていますが、想定地を狙い撃ちして、史跡整備との関連のなかでも当然これは解決しないといけない問題ですので、ぜひ水門遺構を発掘していただきたいという期待を持っております。

最後に、先ほど岡田先生の言われたことの延長ですが、やはり遺跡を守り、あるいは活用するのは行政だけがやるのではなくて、地元の方々が参画し、あるいは地元の方々が主導権を持って進めるのが一番大切です。「保存会」、あるいは「友の会」という組織がいいのか分かりませんが、岡山市には

古く戦前から保護探彰会、歩行会とかいうちよつと時代がかつた名称の団体があります。史跡を守る、活用する、あるいは整備する、それから普及啓発する地元の団体・組織ができているところもあります。やはり鞠智城にも、行政サイドと二人三脚でこの城跡を守り発展させる組織が必要でしょう。それが私の鞠智城に対する望みです。もし、すでにあつたらごめんなさい。私の勉強不足で知らなかつたということでお許しいただきたいと思ひます。

矢加部 今後の鞠智城の調査研究に、あるいは整備に関する課題、方向性などをご提言いただきましたけれども、これを受けてこれからどう進めていくか、大田館長にお話をお願いします。

大田 先生方のご質問を踏まえて、私の考えを述べたいと思ひます。まず、ほかの古代山城と横並びであり突出した整備はしないほうがいいのではないかとこの意見もありました。まさにその通りで、この件に関しては、この言葉を非常に重く受け止めたいと思つております。鞠智城の性格については、私たちの基本的な概念というのは、小田先生から以前ご示唆を賜りましたけれども、「六国史」に載っている古代山城の定義からしますと、これはまさしく古代山城は、東アジアの国際情勢に伴う緊迫感のなかの城塞という位置づけで、軍事施設です。そういったベースを持ちながら、そこから枝葉部分で政庁的な役割を持ったのだと思ひます。あるいはまた、隼人対策、南部対策の意味での枝葉の部分で、そこから延ばしていったほうがいいというようなアドバイスを受けましたので、それを基本的な理念として今、調査、整備をやっているわけです。それから遅ればせながら、城門、土塁の調査も始まり、これから長く取り組んでいこうと思つております。平成六年度から鞠智城跡の用地買収が始まり、整備を行つていますが、ややもすると調査が整備に遅れるような部分がありました。平

成十六年度の国指定を契機として、本来の姿に戻し、調査を先行しながら整備を進めていく予定です。特に土塁線にあたり（鞠智城跡保存整備検討）委員会からも指摘が出ているように、調査後の整備ということを、今、思っているわけです。

出宮さんがおっしゃった土塁線の問題は、シャカンドンで一カ所だけ山の線で止まっています。これについては後日、追加指定の方向で考えています。また、菊鹿町の郷土史講座を行い、その受講生の方々がポランティアとして活動されており、かなり幅広い活動をされています。官民一体の保存・活用は、なされているのではなかろうかと思えます。温故創生館は開館十一カ月目で来館者十万人を突破しました。年間集客数に関して成功していると思っています。本日は各先生方の貴重なご意見をいただき、鞠智城の整備と調査について今後も気持ちを引き締め一層の努力をしていきたいと思っております。

矢加部 鞠智城は発掘調査がさらに進むと、新しい事実や発見が相次ぐと思えます。少しずつ真相が分かるにつれて古代鞠智城の謎もまた明らかになることを期待して、このシンポジウムを終わりたいと思います。本日はありがとうございました。

物智城跡園中跡指定記念シンポジウム（熊本県教育委員会主催）は平成十六年五月十六日、鹿本郡菊鹿町（現山鹿市菊鹿町）の菊鹿町グリーンパルスで開催されました。この冊子に収録した基調講演、事例報告、シンポジウムはその要約です。

（シンポジウム写真撮影 宮副哲郎）



用語解説



蝦夷エミシ

古代日本の東方に居住し、政治的に大和政権に従っていなかった人々をさす総称。「日本書紀」には、大和政権の征服活動に対する東方の敵対住民として記述される。その勢力は、本州東部に広く及んでいた。七世紀ごろには、現在の宮城県中部から山形県以北の東北地方と北海道全域に住み、その一部は日本の領域の中にあつた。大和政権が支配領域を北へ拡大するにつれて、しばしば防衛のために戦い、反乱を起こした。最大の戦いは、アテルイ・モレらに率いられた蝦夷の反乱で、朝廷は坂上田村麻呂さかのかむらじを征夷大將軍に任じ、数度の戦いでようやく鎮圧した。朝廷に服した蝦夷は俘囚と呼ばれる。蝦夷は、平時には交易を行い、昆布、馬、毛皮、羽根などの特産物をもたらしした。九世紀になると朝廷の支配圏拡大は、岩手県・秋田県のほぼ中部まで及び、その後停止した。しかし、その後も現地の官人や俘囚の長らは蝦夷内部の紛争に関与し続け、地方権力から支配を浸透させた。こうして、東北地方では十二世紀ごろには蝦夷としての独立性は失われた。

大野城オホノ

大宰府都城の北辺に位置する四王寺山（標高四一〇メートル）に構築され、西麓には博多湾からの侵攻を防ぐ水城大堤が築かれている。周囲は馬蹄形を呈する尾根に沿って土塁が築かれ、その総延長は六・五キロに及ぶ。城門は南側に三カ所、北側に一カ所ある。土塁が谷部を通る部分には、割石を積み上げた石塁を築く。北側に百間石垣、北石垣、小石垣、南側に大石垣、水ノ手石垣が知られている。

金田城 六六七（天智天皇六）年、対馬の浅茅湾の南岸に位置し、湾内を一望できる通称城山（標高

二七五メートル）に築城された。城山の山頂部を石塁で囲み、その総延長は二・八キロに及ぶ。南奥に深く延びる黒瀬湾の西岸から城内に通じる三つの谷部から登り、到達した石塁個所に二・三の城戸と呼ばれる城門跡がある。ここには、石垣、門礎石、水門などが残っている。また、近年の調査により新たに南門跡が発見された。

基肆城 六六五（天智天皇四）年、大野城・金田城とともに築かれた朝鮮式山城。大宰府政庁の南八キロの位置にある基山（標高四一四メートル）の尾根線に沿って土塁が築かれている。その総延長は約三・九キロに及ぶ。南側に開く谷部には花崗岩自然石を積んだ石塁が見られ、水門が設けられている。城門は北側二カ所（北門、東北門）、南側二カ所（南門、東南門）が知られている。大宰府政庁前面の八世紀代の溝から発見された木簡には、基肆城に備蓄された稲穀を筑前・筑後・肥等の国々に班給すべきことを記され、緊急時における基肆城の役割の一端を知ることができるとする。

鞠智城 熊本県山鹿市菊鹿町米原から同県菊池市堀切にかけて所在する古代山城。築城年代に関する記録はなく、『続日本紀』六九八（文武天皇二年）「大宰府をして大野、基肆、鞠智の三城を繕治する」との記録が初見。この記述から、大野城・基肆城が築かれた六六五年とほぼ同時期に築か

れた可能性が指摘される。熊本県教育委員会により昭和四十二年から発掘調査を実施。全国の古代山城で初めてとなる八角形建物跡をはじめ、七十二棟の建物跡や貯水池跡、木組遺構、文字の書かれた木簡など貴重な遺構・遺物の発見が相次いでいる。城門は、南側に三カ所（深迫門、堀切門、池の尾門）確認されている。尾根線に沿って土塁線が残り、一部崖線により圍繞される。その総延長は、三・五キロに及ぶ。他の古代山城と異なり、標高一〇〇〜一五〇メートルの台地上に築かれる。昭和四十年代の調査から版築工法による土塁の構築は認められないとされていたが、近年の調査成果により深迫門跡周辺や南側・西側土塁線において版築土塁が確認された。

郡

古代の郡は、律令制の行政区画で、国の下に置かれた。『日本書紀』には、大化の改新のときに郡が成立したと記すが、当時は実際に評と呼ばれていた。大宝令の成立によって郡となり、かつての国造などが郡司となって管轄した。郡には郡衙（郡家）が置かれ、班田や徴税の管理に重要な役割を果たし、律令的文書行政の末端に位置した。郡の下には郷、里が組織された。

神隱石式山城

古代山城の一形式。朝鮮式山城と異なり、『日本書紀』や『続日本紀』などの文献に

記載されていないものをいう。丘陵や谷を取り囲んで切石を並べ、その上に土塁を盛る築造方式。九州においては、高良山、雷山、御所ヶ谷、女山、杷木、唐原、宮地岳（福岡県）やおつほ山、帯限山（佐賀県）で確認されている。これらの遺跡については、かつて①山城とする説②靈域とする説により論争が繰り広げられた。大和政権が百済滅亡（六六〇年）など朝鮮半島の情勢の緊

迫化を受けて築いた軍事施設との説もある。九州以外にも、朝鮮式山城の技術が取り入れられた折衷タイプが認められる。

古代城柵

古代の律令国家が、東北地方支配の拠点として設置した役所。軍事的機能も併せ持つ。六

四七（大化三）年、淳足柵が造られ、以後百六十五年間にわたり、大和政権の勢力拡大とともに城柵も北へと移動した。多賀城・志波城・胆沢城などがある。

防人

古代日本において、大陸に面した北部九州地方の崎々に配属され、防衛にあたった人々で、崎

守ともいう。『日本書紀』には、六六四年に「對馬嶋・壹岐嶋・筑紫国等に防と烽とを置く」と記録される。防人の多くは東国から徴兵され、自前で武器・武具を整え、難波津に集合し大宰府へ送られた。任期は三年間で、七三〇年に廃止されるまで続いた。このときの様子は、『万葉集』の防人の歌から知ることができる。

三代実録

六国史の一つ。清和天皇（八五八年）から光孝天皇（八八七年）の代をまとめた勅撰史書。

九〇一（延喜元）年に完成、全五十巻からなる。

続日本紀

六国史の一つ。六九七年（文武天皇）から七九一年（桓武天皇）までの九十五年間の出来

事をまとめた歴史書。七九七年完成、全四十巻。

須恵器 すゑぎ 古墳時代やその後奈良・平安時代に作られ使用された容器。土師器が素焼であるのと異なり、穴窯により還元焰で焼成された灰色や黒灰色青鼠色などを呈し、質も比較的硬い。五世紀ころ大陸の陶工技術の導入により発達したもので、器体も皿・杯・椀・瓶・鉢・壺・高坏・甕などがあり、用途も食器・調理・貯蔵用など多種である。

須恵器窯跡 すゑぎのくまわ 須恵器を焼いた窯跡。登窯の形態で、地下式・半地下式で床面は無段のものが多い。焚口部・燃烧部・焼成部・煙出し部を備える。

礎石 せせき 柱の立つところに据える石を礎石という。建物の重さで柱が沈まないように、また柱が腐らないようにするための基礎。自然石のものや切石のものがある。礎石が沈まないように、下に砂利や根石と呼ばれる石を入れることもある。

礎石建物 せせきたてもの 柱の立つところに礎石を据え、建物の重みによる沈み込みを防ぐ建物構造。礎石により建物の重量を支えることができるため、屋根の構造には瓦葺きが採用される。

炭化米たんかまい 稲いねや米こめが火を受け、炭化したものをいう。自然の作用で、土中に埋もれたものが炭化する
こともある。鞠智城跡では長者原地区や長者山において古くから炭化米（焼米）が出土し、米原
長者伝説のモチーフとなった。また、『文徳実録』八五八（天安二年六月条）に「鞠池城の不動倉
十一棟が火災にあう」との記録がみられる。

雉城ちじょう 城壁面から長方形に突出した防御施設。城壁をはい上がる敵兵を射るために設けられた。韓国
の城には四隅に角楼を設け、角楼と城門の間に城外に突出した雉城が設けられる。

朝鮮式山城ちようせんしきやまじょう 古代山城の一形式。神籠石式山城・東北式城柵に対して用いられる。古代において、大
和政権が朝鮮半島からの侵入に備えるために築いた城。神籠石式山城と異なり、『日本書紀』や
『続日本紀』などの文献にも記載されている。対唐・新羅の防衛的施設として、九州から瀬戸内海
沿岸、畿内に大野城・椽城（基肆）・金田城・高安城・屋嶋城などが築造された。これらは『日
本書紀』に、天智天皇四（六六五）年大野城、椽城、同六（六六七）年高安城、屋嶋城、金田城
が築造されたことが記録されている。鞠智城の築造についての記録はなく、『続日本紀』六九八
（文武天皇二年、初めてその名を見る）。

築地塼ついでん 土を固め積み上げて、上に屋根をかけた土塼。寺院や官衙、東北地方の城柵において採用さ

れる。

烽火 とまろ 古代における連絡方法の一つ。烽火のことをいう。眺望のきく峰上などに烽火台を設け、煙によつて緊急時の連絡を行った。山城跡の発掘調査の際に、燃烧した痕跡として確認されることもある。

土塁 とどろい 土を盛つて塁壁となしたものの。版築工法により突き固めたり、崖面を削り出すことで内城と外城を区画し、敵の侵入を防ぐ役割を果たす防禦施設。鞠智城ではやせ馬の背のような地形を利用しながら、地勢にあつたつくり出しを行い、城の周囲三・五キロの守りを固めている。深迫門跡では、版築による土塁を築くことで谷部を狭め、城門周辺の守りを堅固にしている。その他、南側・西側の土塁線において版築土塁が確認されている。土塁の構築方法には、山稜外斜面に版築等によつて城壁を築き、その基辺には土砂の流失を防ぐために護石を築き並べる内托法と、平地に土塁を築く夾築法がある。

日本書紀 にほんしよき 六国史の一つで、日本における伝存最古の勅撰史書。舎人親王らの撰で、七二〇（養老四）年に完成した。神代から持統天皇の時代までをまとめた歴史書。全二十巻からなる。

鉢巻式山城 はちまきしよき 山頂部に土塁築線を巡らし圍繞した山城の築城法。

版築 兩板で土をとめて泥土を置き、突き固める。異なる粘土や砂混じりの土などを交互に積み重ねて固める技法。

包谷式山城 山頂から谷部を抱き込んで左右に下る尾根線に沿って土塁線を築き、谷部出口を通水孔を伴う石築壁で遮断する山城の築城法。西日本の古代山城の大半がこのタイプである。

掘立柱建物 柱の立つところに穴を掘り、直に柱を差し込み建てる建物。遺構としては、柱を差し込んだ穴の痕跡が整然と発見される。柱が建物の周囲にのみ配されるものを側柱、内部にまで柱を配するものを総柱という。前者は床をあげない土間敷きの建物に、後者は床をあげる建物に採用される。

木簡 杉や檜などの薄い短冊形の木札に、墨書で文字を記したものをいう。日本においては、律令国家体制の整った七世紀中葉から発達し、八世紀の奈良時代を中心としてみられ、その多くは平城宮跡、長屋王邸跡をはじめ、各地の官衙跡などの遺跡から発見されている。用途は往復文書、帳簿、呪符などの文書様木簡と貢物などの物品に付けた付札、その他楽書・習書などがある。

文德天皇実録 六国史の一つ。文德天皇の代（八五〇～八五八年）をまとめた勅撰史書。八七九（元慶三）年完成、全十巻からなる。

羅城

都京の城の周廓に設けられた施設。本来、古代中国の都城に見られるもので、朝鮮半島においても、高句麗の都城に見ることができ、土塁が都城の周囲の平地や山稜に連瓦し内堀と外堀とを備え、土塁には石積み部分もあり、粘土や礫で版築的に固められたものもある。百濟では特に最後の都城の扶余によく残され、土築より成る。日本においては、『日本書紀』（卷二九）の天武天皇八年十一月の条に「難波築羅城」の記録がみられる。これは古代日本の都京に羅城の施設が設けられたことを示す一例である。平城京においても直接羅城の名は見られないが、『続日本紀』の中に羅城の存在を示す記録が散見される。

里

①中国律令制における尺貫法の長さの単位。日本の律令制においてもこれにならった。三百歩（一步は五尺）を一里とした。②古代律令制の末端の行政単位で、郷の下に置かれた。一里は約五十戸よりなる。

六国史

古代日本の律令国家が編纂した六つの一連の勅撰史書で、『日本書紀』『続日本紀』『日本後紀』

『続日本後紀』『文徳天皇実録』『三代実録』をいう。

鞠智城跡国史跡指定記念シンポジウム報告書

古代山城鞠智城を考える

平成十七年三月三十日 発行

発行所 熊本県立歴史公園鞠智城・温故創生館

〒861-0425

山鹿市菊鹿町米原443-1

電話0968(48)3178

制作
発売

熊本日日新聞情報文化センター

〒860-0823

熊本市世安町172

電話096(361)3281

装丁 基信デザイン事務所

印刷 敷島印刷株式会社

太史公五子

この電子書籍は、古代山城鞠智城を考える 鞠智城シンポジウム成果報告 2004 を底本として作成しました。閲覧を目的としていますので、精確な図版などが必要な場合には底本から引用してください。

底本は、古代山城がある市町村教育委員会、熊本県内の市町村教育委員会と図書館、都道府県の教育委員会、考古学を教える大学、国立国会図書館などにあります。所蔵状況や利用方法は、直接、各施設にお問い合わせください。

書名：古代山城鞠智城を考える

鞠智城跡国史跡指定記念シンポジウム報告書

鞠智城シンポジウム成果報告 2004

発行：熊本県教育委員会

〒862-8609 熊本市中央区水前寺 6 丁目 18 番 1 号

電話： 096-383-1111

URL： <http://www.pref.kumamoto.jp/>

電子書籍制作日：西暦 2022 年 7 月 21 日